

第 16 日目（9 月 20 日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 23 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、会計管理者から通院加療のため午後欠席の届けが出ておりますので、報告をいたします。

○議 長 本日の日程は、先に配付をいたしました議事日程第 7 号のとおりといたします。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 日程第 1、第 89 号議案 平成 27 年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

なお、一般会計決算認定の審議に直接関係しない各部課長等は、平常業務についていただいて結構でございます。

○議 長 5 款労働費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは説明をさせていただきます。決算書 203、204 ページをお願いいたします。5 款労働費について説明いたします。1 項労働諸費でございますが、南魚沼職業能力開発運営協会への指定管理委託料と補助金の整理を行ったこと、県緊急雇用創出事業が平成 26 年度でほとんど終了したことなどから、前年度比 497 万円減の 2,086 万円となりました。

1 目労働諸費につきましては、本年度は 269 万円の増で、1,325 万円の決算となっております。

備考欄 2 番目の丸、雇用対策事業費につきましては、南魚沼職業能力開発運営協会に係る決算でございますが、平成 26 年度末で職員派遣を取りやめたことから、平成 27 年度予算からは施設管理分と人件費補助分を分けて計上させていただきました。2 行目、指定管理者委託料 20 万円は、施設維持管理に必要な警備保障料相当額となっております。4 行目の各種団体補助金 962 万円は、派遣を取りやめた事務局長相当職員 1 名分を含んだ人件費補助となっております。

次の丸、労働施設管理費でございますが、浦佐にあります「働く婦人の家」の管理費となっております。燃料費、光熱水費の減、費用のかかる修繕工事がなかったことなどにより、前年度比 69 万円の 305 万円となっております。

めくっていただきまして 205、206 ページでございます。2 目雇用創出事業費ですが、前年度比 767 万円減の 761 万円となりました。この事業は、全額、県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用したもので、基本的には平成 26 年度で終了いたしました。備考欄の人づくり事業委託料 761 万円は、平成 26 年度採択事業に限り平成 27 年度も継続となりました。

事業で、食品製造業、建設業、介護職場での人材育成業務で、6件8人の雇用となっております。

以上で5款労働費の説明を終わります。

○議 長 労働費に対する質疑を行います。

6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1点だけ、雇用創出の関係ですけれども、歳入のところでお聞きしたのですが、最後に残った、地域人づくり事業について募ったところ、これだけしか集まらなかったということもありまして、今の説明だとこの事業も基本は平成26年度で終わり、平成27年度だけ特例的に残ったということです。今後多分、この県の緊急雇用の補助の事業がなくなるのですけれども、今回、募集してもそう希望がなかったということですが、今後のこの取り扱いといたしますか、緊急雇用的な雇用促進みたいなのが必要ないのか、あるのか、その考え方だけお聞きしたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 雇用創出事業につきましては、最初が平成20年度から始まりまして、当初はおっしゃるとおり、本当に緊急雇用という意味合いが強かった事業でございます。ただ、平成25年ぐらいからでしょうか、企業支援型ですとか今の人づくり事業、それからふるさと雇用等の、いわゆる緊急ではない目的に少しずつシフトはしてまいりました。ただ、いずれにせよ、おっしゃるとおり基本的には平成26年度で終了、継続も平成27年終了ということで終わってしまいます。これにかわる事業というのは、特に今のところ県も考えていないようでございますし、正直申し上げて私どもも単独費で事業を続けていくという考えは持っておりません。

商工費のほうでも出てきますが、私どもの企業支援でありますとか、それから企業の人材育成などの施策も商工費のほうにございます。これからはそちらのほうで、単独費の取り組みにつきましては、予算の制限もありますので、同じような761万円なり——以前はもっと額が多かったわけでございますが、同じような取り組みができるかどうかというのは少し財政的に難しいとは思いますが、何らかの形で支援は続けていきたいと考えております。以上です。

○議 長 22番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 それこそ、別の款で出たのですけれども、この款での視点で聞いてみたいのですが、障がい者の雇用についてです。2款だか3款でも市長のほうの答弁があったりとかいろいろして方針というのはわかるのですけれども、それでも産業振興部としてはどういう視点を持ってやっているのかを聞いてみたいという思いがありますので、よろしくお願ひします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 障がい者の雇用につきましては、法令等で定められてございます。私どもは、ハローワークの取り組みと合わせてことあるごとにそういうお願ひをしているわけで

ございますが、正直申し上げて商工観光の関係、あるいは産業振興の関係で、特にこの部分について目立った取り組みは、正直申し上げてやっておりません。ただ、いずれにせよ市全体で障がい者雇用というのは進めていかななくてはいけない問題だと思っておりますので、関係部署と協力しながら進めていければと思っております。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 非常に苦しいところの答弁をしてくれましたのですけれども、産業振興部としたら産業振興部の視点での、また市に対してのここってできるんじゃないのとか、逆に外部委員じゃないけれども、例えば今、市のほうでも教育長とかいろいろところで雇用とかをつくってくれているが、産業振興部としても逆に外から見た視点的なので、市のここは変えられるんじゃないのとか、ここにもう1人つけられるんじゃないかとか、そういう視点も持っていったらどうかというふうな思いがあります。チェックしていただければと思うのですが、そのところを教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 大変、少し不勉強でいい答弁ができなくて申しわけございませんが、おっしゃるように私どもで、できることをやっていきたいと考えております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 働く婦人の家についてお伺いします。前年度まで質疑の中でわかりましてですが、土地改良区と——要するに大和郷土改と区分所有しているということで、軽運動場での使用が制限をされた経過があります。その後、その制限をしたということ自体は改善の見込みがあるのかどうか。いや、もうそういうことなんだという形なのか。軽運動場の本来の目的が達されていないような気がします。通常使用という形に戻れる対策はされているのかどうかひとつお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃるように、騒音等の問題がありまして、昨年度、3団体だと思っておりますが、活動拠点を移していただきました。昨年度も前部長が答弁させていただいたかと思っておりますが、施設ができて大分年数もたっておりまして老朽化してございます。いろいろ下に静止マットを敷いたりとか対策をとってみましたが、なかなか効果がないということで、3団体の方に移っていただくというようなことになったわけでございます。市とすればあそこの騒音問題を解消するには、抜本的に何らかの工事が必要になるかと思っております。今のところそこまでのことは考えてございません。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 この労働費の雇用創出の部分で、今年度最後という部分でありますので、ちょっと聞かせていただきたいと思っております。今までも数多くの緊急雇用ということで、ある面では評価もとれるという部分もあるのですけれども、私がすごく気になっているのは、例えばこの委託事業者、建設関係は1名が雇用——実際のところは途中でやめてなくなったという部分は聞いておりますけれども、今まで実際にこの緊急雇用のかなりの金額を通した中

で、実際に正規雇用に結びついた人間はどのくらいいるのか。やはりその部分も私は見ていかなければいけないと思うのですけれども、そういう実働が上がっていただけだとお聞きしたいと思っております。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 緊急雇用の正規雇用化というところの調査の件でございます。昨年度の答弁でもさせていただきまして、その後の調査ということで終わった翌年度に採用人数のほうはご報告を申し上げております。ちなみに今年度、平成 27 年度終了時点では、6 名の方が雇用継続というふうな形で報告を受けております。ただ、残念ながら正規雇用かどうかというところまではちょっとチェックしてございません。人数だけの報告でございますが、ご報告させていただきます。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ただいまの同僚議員の質問と関連をしますけれども、この資料の 49 ページにハローワーク南魚沼の統計調査が出ております。一般的に有効求人倍率が新潟県全体を上回っているというこの数字を見て、非常にうちの市としてはほかよりは仕事があるんだと、そういうような見方をしています。実際問題、就職件数が 1,712 件でありますけれども、この中身。要は非正規、正規、特に若い世代が非正規で働く、あるいはパート、アルバイトで働くというのが、非常に問題なのは南魚沼市の特徴だと私は思っています。そうすると、各企業を回ってハローワークの情報ばかりではなくて、担当課のほうで各企業を回ってどうなのですかということを、平成 27 年度は調査に歩いたのですか。ちょっとお聞かせ願いたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 そういった調査はしてございません。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 先ほどの雇用創出事業、6 人の方が継続でというのがありましたけれども、問題は中身なのです。若い人がどういう環境——要するに雇用条件の中で働いているか。このことを担当課がしっかりと把握をしていなければ、じゃあ、うちの市の雇用創出事業というのは、国の交付金事業にあわせてやるというだけではもうだめなのです。そこら辺が担当課として反省して、やっぱり現場に出て、現場の声を聞いて、そしてどういうふうな効果的な策を打つかということを、当然、総括をしなければならない。そのことはどうですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃるとおり、現場の努力が足りないというお話だと思いますが、ハローワーク等も協力をしながらできる限りのことをやっていきたいとは考えてございます。ただ、やはり全企業に対してどれだけのことができるかというのは、もちろん検討をいたしますが、なかなか全部を回ってというのは正直、難しいと思います。

雇用の問題につきましては、専門のハローワーク、それから私どもも当然、一緒になってやっているわけですが、この地域の問題といたしまして、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、求人倍率は非常に高いです。その中で就職者が 1,712 人ということで、デ

一タを見ますとよく言われます雇用のミスマッチという状況が起こってございます。これには、いわゆるお互いの情報が足りない。それから、企業が求めている能力と就職を希望される方の能力が不一致である。それから、労働者あるいは企業、今、議員もおっしゃいました、いわゆる求める条件が違うというような3つの条件があるというふうに言われています。この地域で私が考えます一番のミスマッチというのは、やはり求人とそれから求職の方の求めるものが違うというところが、一番ではないかと思っています。そこら辺も踏まえまして、今後また努力していきたいと考えています。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 部長のほうから前向きな答弁をもらいましたけれども、要はその若い世代が一番不安に思う部分については、やっぱり厚生年金であったり社会保険なのです。この部分がしっかりした企業が、どのような雇用条件で求人をしているかというところが問題です。そこに果たしてうちの若い世代が、しっかりとっているのかどうか。ミスマッチという以前に、やっぱり働き方とすれば申しわけないけれども、ブラック企業と言わざるを得ない部分が相当出てきているというのがあるわけです。

こういう実態をしっかり調査をして、効果的な雇用創出事業ということは担当部、産業振興部——何遍も言っていますよ、産業振興部は南魚沼市の生命線なのです。しっかり頑張ってもらいたい。終わります。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 15番、そしていまほどの16番議員と関連した質問になりますけれども、いまほど産業振興部長が答弁されました雇用のミスマッチというそういう条件の中で、やはりしっかりと正規雇用を増やし、しっかりとした雇用労働条件の中で各企業の従業員の方に働いていただく。ひいてはそれが産業振興とともに税金として市のほうにも帰ってくると。そういう好循環を生み出していくということが当然、基本的には必要なわけです。これにはやっぱりかなり政策的な対応が必要になるかと思っています。答弁では立派なことは言えますけれども、それを現実的に進めていくにはどうしたらいいかという、非常に難しい課題でもあると思っているわけです。

そういうところで、私まあ、今ほどの議論を聞いておまして、率直に市長にお伺いしたいと思うのですが、今後の産業振興を図る上で、現状の国内情勢を見る限りにおいては、非常に労働条件の状況が悪くなっている、格差が出てきているという状況があるわけです。そうした中で、一自治体としてできる範囲の政策というものはどういうものなのか。それを今後は一連のこれまで取り組んできた内容、事業の結果、また今年度の決算の結果等を見る中で今後はどうあるべきかという、やっぱりその1つの政策的な方向性というものを見いだしているのかどうか、ひとつ確認したいと思います。よろしくお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 この労働関係の部分については、いろいろ経済的な不況の中で場当たりとは言いませんけれども、対処療法をやってきたわけでありまして、国の施策も含めてなかなか

かそれが功を奏したとはどうも言い難い部分が今、現在の条件を見ますと残っているわけでありまして、これを市としてどう対応していくかということになりますと非常に難しい部分があります。産業の育成に努める、そしてちょっと前にも出ましたが、雇用の関係はミスマッチと言われていますが、非常に採用意欲は多くあるわけでありまして、その辺のミスマッチがないような業種がもう少しやはりこの市内の中にあらわれてくれることが我々の願いであります。かと言いまして、今そのことにすぐ直接的に効果があらわれるような部分というのは、なかなか出ていないというのが実感であります。それらについてどう対応していくかというのは、まだ大きな解答が出たというところではないということでありまして、私のほうから今、議員のおっしゃることに、そう明快な答えが出る部分ではないような気がしております、申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

○議 長 20番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 今、国の政策が功を奏しているとは言えないという言葉が答弁の中にありましたけれども、まさにそこにあるわけで、地方自治体がどういう施策などというものは、限定的であろうとそのように考えております。しっかり、企業が持つ社会的使命、責任、そうしたものを自覚できる、企業に対する指導、行政からの教育というものが、もう現時点では大至急やらなければならないというのが国の現状だと、そのように考えている部分であります。

細かいことは言いませんけれども、そうした関係の中でやっぱり市がとるべきものというのは、直接的に効果を期待できるものではなくても、例えば教育の面であるとか、例えばさまざまな企業活動の中に、そうした基本的な企業の社会的使命をしっかり認知した中で、雇用・労働というのをしっかり守っていくというそうしたことを継続的にやっていくべき使命は、これは市として当然あるべきだと思います。

当然、市の行政、とりわけ市長であるとか、政策をきちんと立案し進めていく立場からは、そうした考えを明確にだしていく必要はあろうかと思っております。そうした意味で、今の答弁ですとなかなか難しいという状況であることは理解はできますけれども、こうあるべきだというもう少し具体的な方向性というものはないのでしょうか。お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 そういう思いも込めながら、CCRCもあるいはグローバルITパークも、今、進めているというところでありまして。その時々の特に若い皆さん方のニーズに合った職種というのは、確かにあるわけでありまして。しかし、1つ思うのは、これは古い人間の考え方ですけれども、例えば自分の意思に沿わないような働き場であっても、まずはとにかく働く、労働するという考え方がちょっと薄い感じがするのです。これはいつも申し上げているように親も悪いのですが、そんなところに行くんだったらもうちょっといいところを探して、その間の小遣いぐらいは、まあ、親が何とか見るわという、そういう部分ですね。そういうもう雰囲気は南魚沼も含めて日本中に蔓延している気がしているのです。

非正規労働ということも大分言われていますけれども、本当に働かなければならない人と

というのは働くのです。ただまあ、そういう環境にあるのがいいとは言いませんけれども、そこでまた企業の社会的なその使命といいますか、これも大きく問われるわけだと思います。ただ、企業の場合は利益が出なければ、いくらこれは正論を吐いても存続をしていけないわけでありますので。しかし、その企業といいますか、そういう皆さん方の社会的な使命というのは非常に重いものがありますので、まあ行政といたしますと、そういうところでどう行政が絡んでいけるか、立ち会っていけるかということだろうと思っているのです。

まあまあ、やれることはやりますけれども、そこにおいていただいた企業の皆さんもさることながら、やはり働く人がもう少し考えを、本当に強い意志を持ってやっていかないと、ちょっといつも言っていますけれども、心で滅ぶ時代がすぐ来ているのではないかと、私はものすごくその心配があるのです。対処療法はいつでもできるのです。ちょこんちょこんとやれるというのは、その時々のご事情はですね。しかし、ある程度、長くそういうことがきちんと続いていけるような、施策をきちんとやっていく、これはまあ、行政の努めであります。けれども、さっきも触れましたように、そのことについて行政としてこれだ、という答えが出たところではないのですけれども、あらゆる手段を講じながらそういうことの構築に向けて、政策を出していくということだろうと思っております。力不足の点をご容赦をいただきたいと思っております。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 企業サイドの考え方も今、述べていただきました。南魚沼市では教育基本計画後期編ということで生涯学習編を策定して、これから取り組んでいくわけですが、まさに1つの大きな課題というのはそこにあると思っております。何で決算の質問でこんなことをしつこくやるかという、やっぱり来年度以降しっかりと取り組んでいただきたいという思いで質問をしているわけです。生涯学習、いわゆるしっかりと生きていける人間をつくるんだと。この地域をよく知り、よくわかり、良さがわかり、そしてこの地域を発展させていく力を持つ、そうした人材を多くつくっていくんだというものも、1つの生涯学習としての大きな目的であろうというように捉えているところであります。

そうした意味で、確かに産業政策や、あるいはこの労働政策、こういったものだけで取り組んでいっても厳しい部分があります。そこで働くのは市民でありますから、市民が市をつくっていくわけでありますから。そういったところでは、しっかりと市民をつくるということ、その意味での生涯学習、教育というものは非常に重要であろうというように捉えているところであります。ここであえて来年度以降に望む中で、そうしたものも包含した中で、どのような考えを持っておられるのか、確認をしておきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 議員がおっしゃるとおりでありまして、そのもとがぐらついておられますと、いくら職場があってもきちんとした形にはなっていないわけです。ですから、今、キャリア教育ということを重視していますけれども、働くことの大切さ、あるいは義務ですから、その辺もきちんと根づけていかないと、「フーテンの寅」とは言いませんけれども、一生

遊んで暮らしていらっしゃるという話になりますと、これは国家そのものがもう成り立たないわけでありまして。そういう部分をきちんと幼いときから気持ちの中で理解していただく、そういう教育は本当に大事だと思っております。

そういう面では、今度は総合教育会議というのが設置されておまして、政治の考え方を教育の中に——悪い意味ではないのですよ、いい意味で反映できる、まあもうできているわけでありまして、そこをきちんと活用しながら、まさに議員のおっしゃるとおりでありまして、教育がその根本だということだろうと思っております。新渡戸稲造さんのあの本をみんなが読んでもらおうと、それが一番いいことだろうと思うのですけれども、今はまあ、そういうことは無理ですが、本当にそのとおりだと私は思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、5款労働費に対する質疑を終わります。

○議 長 6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは6款農林水産業費について説明をいたします。決算書205、206ページをお開きください。1項農業費全体としましては、前年度比1億3,897万円減の11億9,158万円となりました。これは主に、農業振興費の農業振興対策補助事業費補助金の減によるものでございます。

1目農業委員会費は、前年度比166万円減の2,131万円です。備考欄最初の丸、農業委員会運営費2,002万円は、農業委員38名の報酬が主なものです。また、農地制度円滑化事業で農地の利用状況調査に取り組んだ経費でもございます。

207、208ページをごらんください。1つ目の丸、農業委員会補助・負担金事業129万円は、県農業会議拠出金などで前年とほぼ同額となっております。

2目農業振興費は、前年度比3億924万円減の2億5,513万円となりました。繰越明許の3,643万円は、農業振興対策補助事業費の3件の補助事業分でございます。また、予備費充用額247万円は、平成27年度春の緊急消雪促進対策事業補助金、111万円は昭和63年に行った事業の補助金返還分などがございます。このことにつきましては、後ほど説明させていただきます。

備考欄最初の丸、農業振興一般経費は、前年度比112万円減の542万円となっております。8行目の各種業務委託料313万円は、南魚沼産コシヒカリ販売促進のための「美女旅パンフレット」「販売促進用パンフレット」「直売所マップ」などの作成委託料でございます。3行下の南魚沼産コシヒカリ販促活動補助金58万円は、JA魚沼みなみとしおざわの両農協への販売促進活動に対する補助金でございます。

次の丸、農業振興対策補助事業費でございますが、大型の補助事業がなかったため前年度比3億4,102万円減の1,489万円となっております。

3行目、緊急消雪促進対策事業補助金は、冒頭に説明いたしましたように予備費を充用させていただきます。1行下の優良農地確保・有効利用対策事業補助金270万円は、畦抜きや農地の大区画化により中間管理機構による担い手への集積を図るために、全額国の交付金で行われた事業で2名が補助を受けております。1行下の園芸生産促進事業補助金610万円は、園芸生産拡大に必要な施設整備の県単補助金であります。最下段の過年度国県補助金等返還金141万円は、昭和63年に当時の大和町農協が補助を受け建設した農産物加工所が老朽化し、かつ利用率も低迷しているため取り壊すことといたしました。そのための返還金111万円、また、平成25年に個人が受けた農地集積協力金の返還金30万円となっております。いずれも同額を納付済みで歳入に計上してございます。

209、210ページをごらんください。備考欄最初の丸、水田農業構造改革対策推進事業費は、前年度比79万円増の3,494万円となっております。これは大和・六日町地域農業再生協議会での事業費の増などによるものです。8行目の経営所得安定対策推進事業費補助金1,141万円は、大和・六日町地域と塩沢地域の両農業再生協議会に対する国庫分の事務補助でございます。

次の丸、人・農地プラン推進事業費は、前年度比1,172万円減の234万円となりました。これは青年就農交付金の継続分を平成26年度に国の補正予算で、平成27年度分を前倒し支給したためで、事業の縮小ですとか対象者が減になったものではございません。また、各地区12プランのもとで新規就農者や担い手の育成に取り組んでおります。8行目の青年就農給付金225万円は、今、説明いたしました前倒し支給以外の2件の新規就農者に対する給付金で全額国の補助金となっております。

次の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費は、平成27年度から新たに細目を定め、農林業の有害鳥獣被害対策事業をまとめたもので1,652万円となりました。平成26年度の関連支出が638万円ほどですので1,014万円の増となりました。3行目の鳥獣被害防止対策協議会補助金1,217万円は、制度が拡充されたため前年度比994万円の増で、電気柵の設置、箱わなの設置やテレメトリー調査などを行いました。この事業に対する国の交付金は1,103万円となっております。次の有害鳥獣（サル）被害防止対策事業補助金215万円は、市内43集落の活動組織への補助を行いました。

211、212ページをお願いいたします。2つ目の丸、中山間地域等直接支払事業費は平成27年度から第4期対策となり、協定図書作成業務委託、直接支払交付金の増などで、前年度比163万円増の8,113万円となりました。

2行目、中山間地域等直接支払交付金7,907万円は、前年度比184万円で、45集落381.3ヘクタール、面積は8.58ヘクタールの増となりました。

4つ目の丸、経営構造対策施設整備事業費352万円は、JA魚沼みなみのラック式低温倉庫の償還金補助となっております。

次の丸、環境保全型農業直接支援対策事業費は、前年度比304万円増の554万円となりました。従来は国の交付金分は農業者へ直接支払いとなっておりますが、平成27年度から法

制化となったことに伴い、国県負担分も一旦市が受け、全額を市が対象者に支払うこととなったため、決算額が増えております。また、取り組み面積が 77.2 ヘクタールから 101.8 ヘクタールに増えてもおります。

次の丸、農地中間管理事業費は、前年度比 365 万円増の 6,490 万円となりました。これは臨時職員の雇用に伴う増と、6 行目、農地集積協力金の増によるもので、152 件 103.45 ヘクタールの農地集積実績となっております。

最下段の丸、農業振興対策補助事業費の繰越明許分でございますが、213、214 ページをごらんください。最上段でございますが、平成 26 年度採択された「特色ある米作り拡大支援事業補助金」により、乾燥調製施設・機械の整備を行ったものであります。

3 目畜産費ですが、前年度比 172 万円増の 1,744 万円となっております。予備費充用額 583 万円、39 万円は、広域有機センターのホイールローダーが故障したための急遽の修繕が必要となり、修繕料と修繕の間の代替車両の借上料に充用したものでございます。

備考欄 1 つ目の丸、畜産振興費の 1 行目、修繕料、4 行目の車両借上料が、ただいま説明しました予備費充用分となっております。

2 つ目の丸、家畜指導診療所費は、前年度比 24 万円増の 879 万円となりました。市内の家畜飼養農家実戸数は 13 戸となっております。

215、216 ページをごらんください。4 目農地費は前年度比 1 億 7,181 万円増の 8 億 7,993 万円となっております。備考欄 2 つ目の丸、農村公園維持管理費は、雲洞、両竹公園などの街灯、浄化槽撤去、あずまやなどの修繕料などで 150 万円となっております。

217、218 ページをごらんください。2 つ目の丸、土地改良事業費は、前年度比 1,958 万円減の 1 億 36 万円となっております。1 行目、測量設計等委託料 43 万円と、2 行目、施設改修工事費 918 万円は、城之入川転倒堰の改修工事分です。3 行目の農道整備等事業償還補助金 7,657 万円は、管内 3 土地改良区が行う施設整備等の事業費の補助残の借入金に対する償還補助であります。5 行目の農山漁村活性化プロジェクト交付金 689 万円は、樺野沢馬場山地区の用水路、吉里地区の換地調査に係るものです。

4 つ目の丸、県営事業負担金は、藪神北部地区、新外谷地区、泉盛寺地区の区画整理事業などの負担金で、前年度比 286 万円減の 4,535 万円となっております。

5 つ目の丸、農業集落排水事業対策費（特別会計繰出金）の下水道特別会計繰出金は、農業集落排水維持管理及び公債費等に要する経費として、対前年度比 8.8%、3,376 万円減の 3 億 5,000 万円を下水道特別会計に繰り出すものです。

217、218 ページ下段から 219、220 ページをごらんください。丸、多面的機能支払事業費 3 億 1,838 万円は、市内の 12 の広域組織で、農地維持等の共同活動を進めてきたものでございます。平成 27 年度からは、法制化になったことに伴い、国の 2 分の 1、県 4 分の 1 の交付金も市の予算を経由しての交付となりましたので、決算額が多くなってございます。

2 つ目の丸、県営事業負担金（繰越明許）300 万円は、新外谷地区の農地環境整備事業 150 万円、城之入川地区の農業法人等育成緊急事業 50 万円、藪神北部地区の経営体育成事業 100

万円となっております。

次の丸、土地改良事業費（繰越明許）5,454万円は、1行目、農山漁村活性化プロジェクト交付金につきましては、浦佐第四地区の客土工事、八竜下地区の用水路工事で3,747万円、2行目、農地災害関連区画整備事業換地清算金1,706万円は、吉里・外谷・思川地区の清算金でございます。

5目揚水設備管理費は、上越新幹線塩沢トンネル工事に起因した渇水対策のポンプ場など15施設の維持管理費となっております。前年度比161万円減の1,776万円となりました。

221、222ページをごらんください。2項林業費でございますが、全体では前年度比1,770万円増の1億2,576万円、1目林業振興費は前年度比340万円減の4,405万円となっております。

備考欄2つ目の丸、分収造林事業費の分収造林事業委託料1,951万円は、津上団地ほかの下草刈り、除間伐・枝打ち47ヘクタールを、南魚沼森林組合に作業委託したものでございます。

3つ目の丸、民有林保育事業費710万円は、平成26年度から市の補助率の上限を40%から60%に上げて森林整備に取り組んだもので、寺尾地区ほか26ヘクタールの除間伐、枝打ちの補助でございます。

4つ目の丸、森林資源活用事業費214万円は、長崎地区の利用間伐事業を南魚沼森林組合に委託した費用です。1.5ヘクタール、作業道200メートルを実施いたしました。

5つ目のきのこ王国支援事業は、えのき殺菌用ボイラー2台の補助となっております。

次の丸、バイオマス利活用事業費95万円は、ペレットストーブ10台分の補助です。

次の丸、南魚沼の木で家づくり事業補助金902万円は、20棟分の補助となっております。

223、224ページをお願いいたします。1つ目の丸、バイオマス利活用事業費（繰越明許費）100万円は、ペレットストーブ11台分の補助となっております。実績といたしましては平成27年度通常予算分と含めまして21台分となっております。

2目林道事業費は、前年度比1,543万円増の6,542万円となりました。予備費充用につきましては、いずれも春先の融雪による崩落土の撤去等で必要となり、施設管理委託料へ200万円、機械器具借上料に90万円を充用いたしました。

備考欄最初の丸、林道開設事業費3,112万円と、4つ目の丸、林道開設事業費（繰越明許）は、2つとも林道大崎水尾線、それぞれ延長が178メートル分、112メートル分となっております。この施工に関する事業費です。

2つ目の林道維持管理費は、豪雪後の融雪被害、豪雨等で修繕料、委託料、借上料が増高したため、前年度比508万円増の727万円となりました。

3つ目の丸、安全・快適な林道再生事業費651万円は、林道永松線、南沢線の修繕工事を施工したものです。

3目治山振興費につきましては、前年度比567万円増の1,628万円となりました。

備考欄3行目、治山工事費3,112万円は、県単補助を受け畔地地内の谷止工、月岡地内の

流路工を実施いたしました。

225、226 ページをごらんください。3 項水産業費の水産振興事業費 9 万円ですが、新潟県錦鯉協議会負担金などの支出となっております。

以上で 6 款農林水産業費の説明を終わります。

○議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 ページは 210 ページ、農林業有害鳥獣被害対策事業費の關係の鳥獣被害防止対策協議会補助金の関連であります。電気柵が船ヶ沢を出発して大月、そしてことしはどこでしたかちょっとその辺の情報がないのですけれど、3 か所ことし平成 27 年でやったと思うのです。先ほどの説明でいいますと、とにかく電気柵は最も有効だということを、前回に質問をさせていただいて、ならばどんどん、どんどんそれぞれの集落——集落はまとまらなくてはだめだと思うのですけれども、かなりニーズがどういう状況か。ニーズの状況ですね。うちの村でも設置したいというニーズの状況がまず 1 つと、あともう 1 つ、国の補助金が 1,100 万円、結構補助事業があるのですが、これがどんどん先まで続くものなのかどうなのか。その辺がちょっとこう確認も含めて、立ち消えになってしまえばもともともありませんが、そういった集落の要望の状況と、その先行きの見通しですね、教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 来年度以降のニーズにつきましては、これから取るところでございますので、まだ正確には把握してございませんが、やはり電気柵を設置して効果があるのを見ると、私どももやってみたいという照会はあります。ただ、前回も申し上げましたとおり、やはり降雪地なものですから、毎年春の設置、それから雪降り前の撤去はどうしても地元の方々にお願いすることになります。そこら辺の協力体制が得られるのかどうかということもありますので、少し地域でまとまっていかないと難しい部分もあるのは事実でございます。

あと 2 点目の補助の見通しでございますが、これにつきましては正直、何と云ってみようもないところもございますが、私どもとすれば今までの拡充をお願いしてきまして拡充になったわけです。これからはあるものだと思って事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 そうしますと、そういう手を挙げている集落というのは、例えば現実に今、相談の中で近々——その辺のちょっとこう説明をお願いしたいのですけれども。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 説明が足りなくて申しわけございません。具体的な集落名までは持ってきてはございませんが、ご相談はあります、はい。ただ、平成 29 年度の予算要求が秋に始まるわけですが、それまでにやはりある程度のちゃんと、要望をするのか、しないのかも含めて、もう一度意向を確認しないと予算要求もできませんので、それをこれから行うというふうな状況となっております。

〔「わかりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 219、220 ページの多面的機能支払交付金の件であります。現在、農振農用地域で取り組みが95%まで拡大してきました。あと、残りの5%があるわけですが、圃場整備の面工事部分とか、一時転用の砂利取りをしているような部分については、除外はされていると聞いています。今後、100%に近くなれるような取り組みというのは、どのような取り組みをされていくのか、問題点があるのか伺いたいと思います。

続きまして次のページの221、222 ページですが、林業振興一般経費の中に、各種業務委託料というのがあります。これは恐らく森林GIS更新委託料とこの決算資料の中にはあったので多分そのことだと思うのですが、これが市民等にどの程度、うちらが活用できるのか。というのは、市のホームページの中には南魚沼市の公開地理情報システム、これもGISを使われていると思うのですが、これが全く森林、林業のほうのシステムと別物なのか、それとも同一なのか。これをなぜ質問するかといいますと、やはり私たちは山林を持っていますが、もう自分でどの場所が自分の山だかも今はわからないような状況になっているので、そういうのに私たち市民がある程度有効に活用できるのか。それともこの市の役所の中の机上の部分だけでの活用になるのか、その辺を教えてください。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の多面的機能への取り組み状況でございます。平成27年度の実績で95%のカバー率となっております。平成28年度の予定でございますと96%となる予定です。今後、100%に向けてというお話ですが、現況を見ますと、活動していただける地域については、ほぼカバーされたのではないかとこのように担当としては考えています。

なかなか農振農用地域でありまして、取り組みの難しい地域もございます。そういう現状を考えますと、私どもとすればやはり100%に近くはしたいとは考えてございますが、現実問題としては恐らくこれからは年に1%増えるか増えないか、ともすれば96%程度で止まるといいますか、になるのではないかとこのように考えてございます。

それから2点目の森林GISの関係でございます。これにつきましては、私どもの課内、農林課の中に単独で設置してございます。市民の方に向けて公表できればそれに越したことはないのですが、システムを再構築するためには多額の経費がかかりますので、今のところ考えてはございません。今、議員さんがおっしゃったような要望もありますので、そういう方については農林課の担当のところへ来ていただければ、ごらんになっていただけます、というご案内は差し上げています。以上です。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点目の多面的機能の件につきましてはわかりました。確かに今、12地区にもう定着しまして、本当に1円でも多くいただいた中であの地区が活動していければと思っていました。ぜひ、少しでもパーセントが上がればなと思っています。

森林GISの件につきましては、先ほども私が言いましたように、この機能というのが農

林課だけに配置されているということなのですが、例えば市民の中から山林の自分のこの場所をちょっと示したいのだとか、また、現地で確認をしたいのだとかその辺は、今、GPS機能と連動したという情報も伺っていますけれど、そういうものというのは可能なのでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 ご質問の内容が、私どもの森林GISのデータとGPSのリンクという前提でお話をさせていただきますと、今のところそこまでの機能は持ってございません。航空写真の上に森林の境界等をかぶせたということで、今までの私どもにあった台帳は紙ベースのそれこそ境界が入っただけの図面でしたので、それに比べると非常に地形と境界が一体に対応できて見やすいという利点はございますが、GISの連動までの機能はございません。以上です。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 1点お願いします。208ページの農業振興経費がいろいろあるわけでありましてけれども、これらをやはり達成するには、農協合併が不可欠だと思いますが、平成27年度中にこれらの進行する中で、どのような形で話し合われて進捗されているのかについて伺います。

○議 長 市長。

○市 長 農協の合併ですけれども、両組合ともある意味、意欲を持って取り組んでいるところであります。平成27年度は、相当具体的な話が出てきたのですね。しかし、別の動きもちょっと——別というか反対という意味ではなくて、魚沼市側のJAからもいろいろ話が出まして、それらがちょっと障害になった部分がありました。一時こう頓挫をしましたが、また平成28年度の中ではやっぱり合併はしていかなければならないという、役員の皆さん方ですね。方向性はそういう方向だと思っておりますが、一気に1年、2年の間でいけるかどうかというのは、ちょっとまだ見通しが立たない状況であります。

本当にいいところまでいったのですけれども、ちょっとこう動きが別の部分が出てしまって、そこでまあまあ頓挫というところまでは言いませんけれども、遅滞したということがあります。ちょっとお互い不信感が出たということもありましたので、それらを払拭できて、今また進めているという状況でありますので、もう少し皆さん方からまた声を上げていただきながら、進めていかなければならないと思っております。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 私も1点だけ聞かせていただきたいと思いますが、218ページの土地改良事業費でございます。その中で県営調査事業負担金がありますけれども、この県営調査はどのような事業内容であって、どのような対応をなさるのかそれについて1点お伺いします。

○議 長 農林課長。

○農林課長 218ページの県営事業負担金の調査につきましては、吉里地区の圃場整備に向けての事前調査になっております。こちらのほうが今後その地域の合意が取れまして進む

ようでしたら、市のほうでも協力してまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 土地改良事業のほうについては、説明書を見ても相当な事業をやっているわけでありませけれども、今後その調査が——先ほど課長のほうから説明がありました——今後、さらにそういったことをもし実行するということになると、また金額が、確か市の負担というものが相当入る中で、本当にどのようにこの事業を調査した結果をきちんとやっていくんだと。それをすぐ調査の結果を、どのように今後対応なされるか、その点をもう一回お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 今ほどの県営調査事業、吉里地区 60 ヘクタールと聞いてございます。予算は平成 27 年度の決算に出てきましたが、お話は平成 26 年度途中ぐらいからは、地元の協議等は進んでいるというふうに聞いています。今後調査をして換地計画もつくるということです、私どもとすればこのまま 60 ヘクタールの圃場整備事業が進むものと考えていますし、県も同様に考えてございます。

おっしゃるように、工事が始まりますと市の負担も増えてまいります、やはりこれからの農業、特に稲作の振興については、特に西山一体については圃場整備が遅れております。用排水の問題もございますので、進めていかななくてはいけないと考えてございます。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 222 ページと 224 ページにわたっての話ですが、まず、ペレット生産の関係でひとつお聞きします。今、間伐材等の補助金で事業が行われているわけでありませけれども、聞くところによるとその間伐材を搬出する予算というのがなかなか認められていないというような話があるのですけれども、最近の動向はどういう形かひとつお聞きします。なぜならば、それは大雨洪水のときに、それがもって非常に洪水を起こしているとか、土砂崩れを起こしているとかという話がありますけれども、そういった状況にならないような対策になっているかどうか。

もう 1 つは、搬出することによって、材料をペレット化するとか、あるいは良材は製品にするとかという形が順調に行われているかひとつお聞きしたいと思います。要するに、伐採をしてそのサイクルをきちんとした産業構造になるような方向が、こういう事業をやる中で繰り返されるような体制になるかどうかひとつお聞きします。

もう 1 点が林道についてですが、林道開設は国の補助金等でやるわけでありませけれども、問題は維持管理が地元負担という形だというふうに聞いておるのです。先般、大崎林道を私は歩いて歩行することがあって感じたのですが、あれが多分、平成元年ごろから起工されて、この平成 27 年度では 27 年になるのかという感じがします。そうした中で、車で上がられる道路なのですね。そして多分、もう 1 年ぐらいで、ことしで大体収束するというような話で

すけれども、既に行われている部分の要するに東側というかダム側のほうで、非常に道に舗装していない部分に大木というか、雑木がえらい形で生えているわけです。あれを当然、開通すれば維持管理を誰かがするわけですが、今、現に両方から通行が可能であれば、作業車等も非常にいいなというふうに思ったのですが、通常の維持管理というのはどういう形でこれからなされる予定なのか。非常に騒然とした状況だなというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

○議 長 農林課長。

○農林課長 1点目のペレットに係る間伐の関係で、利用間伐における搬出部分等について補助がないのではないかというお話でございますが、昨年度の事業実施の中での利用間伐のほうでは、そちらの部分も含めて補助となっております。しかし、その2点目の問題にもなりますが、搬出について利用されているかということですが、こちらの部分が補助も含めて、あるいは補助外もそうですが、搬出するにはなかなか経費がかかるというところから、十分な利用が進んでいるとは言い難い状況だと思います。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目の大崎・水尾線のことでございます。今ほど議員がおっしゃいました開設当初工事をした部分についての状況は、担当も把握してございます。今の計画ですと、大崎・水尾線につきましては来年度完了になる予定でございますが、それと一緒に当初、工事をした部分等を含めまして、ある程度の整備が必要な部分もあるということで、来年度、一緒に整備をして地元にお渡しといいますか、完了としたいというふうに考えてございます。

その後の維持管理につきましては、通常の林道ですと、通常の維持管理については地元でお願いをしております。ただ、決算書にも出てきますが、ある程度大規模でお金のかかるような補修につきましては、農林課のほうにご相談をいただいて、相談の上、修繕をするというようなことになってございます。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ペレットに関連してということでお話をしたのですが、せっかくのペレット工場があるわけですので、これはかかるからというのではなくて、そういった事業を展開するということがないと、尻切れトンボになってしまいやしないかなと思う立場で話をしているわけでありまして。切るまではいいけれども搬出がなかなかという、それが林道作業道の整備等につながっているわけでありまして、それを目標に持っていけないと、せっかくの補助事業の何といいますかプラントが無駄になりはしまいかと思います。そして、そのペレットをどう利用していくか、あるいはペレット以外のものをどう利用するかということが、やっぱり前面に出てきた形でないとならないかと思いますので、所見を伺っておきます。

それから、林道についてですが、これについては地元へということでもありますけれども、これもひとつ周知をさせていかないと、手をつけずに大規模修繕が発生するということになるかと思いますので、そういった修繕が軽微で終わる体制をとってほしいというふうに思いました。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 間伐材を資源として利用していく、ペレットということですが、それにつきましては、今、議員がおっしゃったように、そういうことを目的に工場も国の補助金をいただいて建設をしたわけでありまして。我々のほうはペレットの需要をどう増やすかということで、今まで個人の方のペレットにも、去年は21台ですか、この年度では。そういうことでありますが、やっぱり絶対的にまだ需要量が不足しているということでもあります。

市のほうでは、ご承知のように、ことし八幡保育園でもこのペレットボイラーを導入させていただいて、消費に心がけているところではありますが、なかなか全ての公共施設にこれを全部入れかえるなんてことが、そう簡単にできるものではありません。けれども、市もできる限りの需要を増大させていけるような、まず、市が隗より始めよということですので、そういうつもりでやっているところでもありますけれども、思うほど、どんどんと進まなかったなど今、実感はございます。

薪のほうがいいという話が、今、出ていまして、一般的な普通のストーブですね。ですから、ペレット工場で薪を製作できるのかどうなのか、それはちょっと私にはわかりませんが、個人の皆さんに補助をしていくのは、薪も含めてやっていかないとなかなか簡単に増えないかというような気はしております。その辺もまた精査をしながら、とにかくその環境保全という一大名目があるわけでありまして、そのサイクルが、議員おっしゃったようにうまく回るように、市としても極力努めていかなければならないという思いは持っているところであります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ペレットについては、ストーブということになると、誰でも簡単にできるのが薪です。施設があるとできるというのが。あと、公共的に考えたときには、ペレットとチップですね、チップボイラーこれを併用するのが一番割安になるそうです。そうした中で、ともかくとして、問題は単価なのです。単価が今は500円で回っているのが——10キロ500円ですよ。それが今、いつも例を言いますが、200円で流通しているところがあるのです。ですから、それを買ったほうが安いというようなことではならないのですね。

ですから、それが事業としてやるということになれば、事業の1つ、要するに産業構造をつくるため、雇用構造をつくるための副産物としてペレットがあるという形をとらないと、これは通常では売れません。そういうことで、大規模になればともかく、そういう形をやっばり模索をしていくべきではないかというふうに考えますので、まあ蛇足ですが言いました。以上です。

○議 長 6番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 1点だけお願いしますが、224ページ、治山振興費の関係ですが、これほど気象状況が特異な状況が続きまして、ちょっと山の被害といいますか、そういう治山関係が心配なところ。今さら聞くのもあれですが、市単独ではなかなか治山事業ができないわけですが、県と、今回この市で県の補助を受けながら進めていましたけれども、や

りましたけれども、県と市の住み分けというか、どのような形でその治山事業が住み分けられているのかというのを、今さらながらですけれども、ちょっと教えていただきたいという点と、ことしの場合はこの資料にもありますように、県の補助を受けながら、谷止め、流路溝等をやっていますが、市がやらなければならないそういう治山事業を大分抱えているのか、その辺をちょっと教えていただきたい。

○議 長 農林課長。

○農林課長 治山事業についてですが、今回のこの事業につきましては、県の補助を60%受けて実施しております。住み分けにつきましては、その先は河川になりますので、普通河川であれば市の事業、そしてその先に行けばそのまま県管理とかそういう形でつながっていくわけですけれども、山につきましては、市ですることももちろん可能ではありますが、多額の費用がかかるために県のほうの補助を受ける形で実施したいというふうに、市のほうでは考えております。以上です。

○議 長 農林課長。

○農林課長 済みません。今後ですが、今後といいますか地域のほうから23災以降でありますけれども、普及が大分進んではおりますが、その先、平成25年もありましたし、若干ずつまた崩れているところだとか、こういうところをという要望は常々いただいております。そのまま、現地の様子をまだ見られる状態のものもありますが、至急を要するものにつきましては、県のほうに要望を出していくといった形をとっております。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 決算内容とは直接離れますけれども、今後の市としての農業施策事業、そうしたものについてやはり確認をしておきたいと思うので、3項目お願いしたいと思います。

1項目めは、先ほど24番・関議員からも質問があったわけですが、JAの合併について。JA魚沼みなみとJAしおざわの合併についてですけれども、市であるとか県であるとか、国は関与するかどうかわかりませんが、行政のこの合併にかかわる業務、仕事そういったものがあるのか。また、あった場合にはどういう方向性でかかわっていくのかということがあればお伺いをしたいと思います。

お互いの農協のメリット、長所そうしたものを生かした合併にしていくべきであろうというように考えているわけで、塩沢の直販施設、道の駅ですね。これについてもJA魚沼みなみが産出する産品が加わってくれば、相当なパワーアップになるだろうというふうに期待している部分もあるわけです。さまざまな期待、あるいは心配、懸念があるわけですが、そのところについてもお伺いをしたいと思います。

あと2つ目ですが、この臨時国会でTPPが国会承認されるかもしれません。TPP発効後、当地域農業はどういう影響を受けるのか。いいことばかりなのか、そうしたところも今後展望する中で、ある程度検討を進めていくべきであろうと。攻めるべきところはどこなのか、あるいは、守るべきなのは何なのかというようなことも、もうそろっと勉強、来年あた

りからも研究を始めたほうがいいんじゃないかというふうに思っていますけれども、いかがなものでしょうか……（何事か叫ぶ者あり）

何でしょうか。質問の内容が問題ある……。一応、今年度の決算を踏まえた上で、来年度以降の課題についてお伺いしているつもりですが、よろしく願いいたします。

3項目めですけれども、直前に迫っております生産調整の廃止。これについて行政としてどのように取り組んでいくのか、どう考えているのかお伺いをしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 J A合併につきましては、私もたびたび申し上げておりますように、一物二価の状態が今、市内にあるのですね。同じ南魚沼市内で生産された米が、農業者に渡す値段が違うということが、一番私は問題点だと思っているのです。ですので、合併はとにかく進めていただきたい。ただ、行政としてかわり方がどうかという、特にかかわることはないと思うのですが、事務的なことについては後ほど答えてください。

それから、T P Pですが、我が地域への農業への影響。当初は主食用米がどんどんともう自由化になって輸入もされるのだというような話もありましたけれども、今やそういうことでは、一応この段階ではないわけでありまして。主食用米ではないお米をまた何トンでしたか、何万トンだか輸入するということですから、それは主食用ではないということでありまして。私たちの米の部分について、そのことがきちんと守られていくのであれば、米そのものについてはそう心配することではないと。逆に我々がこの地域の米をどんどんと輸出をしながら、ブランド米として消費を広げていける機会も出てくるという思いではあります。

他の野菜、果物も含めて、それらについてはちょっと私はその影響がまだよくわかりませんし、酪農が我が市内はほとんどありませんので、その点はそう、市内だけで言えば心配するところではないなということではありますが。これは産業構造をある程度変えていく、そして可能性を広げるという意味では、私はこのT P Pに特に反対するところは今のところないというふうに考えております。

減反であります。これは前々から——これは私でありますけれども、申し上げておりますように、絶好の機会だと。とにかく米をつくると、そして売る。このことに私は徹底していくべきだと思っております。米の消費が、人数が減るわけですから減っているのですけれども、いろいろやれば、例えば日体大の皆さん方が、先般は70俵も買っていただいたわけです。そういう消費を拡大する手さえ打てば、我が市の米は日本全国、世界でも有名でありますから、必ず50万俵や100万俵はちょっとわかりませんが、いつも申し上げております6,000ヘクタール全部に作付けしても、間違いなくこれは売っていける。しかも、値段をそう下げずにやっていけるという、私は私なりの自信はありますけれども、議会の皆さんがどこまでどうお思いですかはわかりませんが、私はこの減反は一日も早く廃止をしていただいて、そして自由に米がつくれて、それをどんどんと売る。その方向にかじを切るべきだと。いま一応、かじを切っているわけでありまして。そういうことだと思っております。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長　　今ほどの市長の答弁の補足でございますが、J A合併に伴って行政のかかわりということですが、直接的な実務面でのかかわりはないというふうに考えてございます。以上です。

○議　　長　　あと何人いらっしゃいますでしょうか。

〔挙手あり〕

○議　　長　　ここで休憩といたします。再開は11時10分といたします。

〔午前10時47分〕

○議　　長　　休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午前11時10分〕

○議　　長　　ここで産業振興部長より発言を求められておりますので、これを許します。
産業振興部長。

○産業振興部長　　申しわけございません。1点、おわびと訂正をお願いいたします。冒頭、私が6款の説明を申し上げました一番最後のほうでございます。決算書224ページ、治山振興費の中でございますが、この治山工事費につきまして1,502万円と申し上げるところ、3,112万円と申し上げてしまいました。おわびして訂正をお願いいたします。以上です。

○議　　長　　農林水産業費の質疑を続行いたします。

17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君　　208ページになりますが、中ほど各種業務委託料と南魚沼産コシヒカリ販促活動補助金について伺います。平成27年度は魚沼コシヒカリというブランドが成立しまして満20年という年でありました。ここ一、二年を見てきますと、去年からまたイメージ的なパンフレットも出てきて、これがどういうところに今、力点を置きながら販促を行っているか。そのパンフレットの狙いや、またJ Aを活用しているわけですが、その辺の狙いと成果について伺います。

○議　　長　　産業振興部長。

○産業振興部長　　お答えいたします。まず、「美女旅」とコシヒカリのコラボのパンフレットの件でございますが、2年目の取り組みとなりました。振興局の補助を受けて、私どもの予算と共同で行っているわけでございますが、毎年、効果についての検証をしております。これにつきましては、テレビで取り上げられた部分については、その秒数をCMを買い取るときの値段、それから新聞に掲載された場合には、その面積の掲載費というふうに換算いたしまして金額を出してございます。それによりますと、平成26年が4,800万円ほど、平成27年が4,300万円ほどの効果ということになってございます。

この美女旅につきましては、やはり南魚沼産コシヒカリのイメージアップと申しますか、とにかくいろいろな媒体に取り上げて皆さんの目に触れていただきたいというような目的でつくっているものでございます。

一方、昨年から取り組みました「日常を彩る上質」という小さいパンフレットでございますが、これについては昨年、試行ということで作成いたしました。従来から各J Aさん、そ

れから農業者の皆さんについては、自分たちでそれぞれの趣向を凝らしたパンフレット等をつくって使っていたわけですが、南魚沼産コシヒカリ、トータルとしてのそういうパンフレットがつかれないかというようなご相談が依然からございました。昨年、市で試しにつくってみたのですが、大変好評でございました。この部分についてはまだ検証が終わってございませんが、今年度、本格的に作成をいたしまして、その後またアンケート、それから費用対効果などについては、検証していきたいと考えてございます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 このブランドをつくるに当たりましては、準備段階で、「じゃあ、おまえ方の言うようになったとしたって、そのブランドというのはどのくらい続くのだ」というような当時の農家の質問もありました。私は「25年をめどに、また大きなポイントがそこで変わるであろうし、そのために準備をしなければならないが」と話をしておきましたが、そろそろ、そのようないわゆるブランドとしての1つの区切りがくるわけでありませう。

私の取り組みというか、生産者組織の一応取り組んだ形として、2年前になります、世界遺産に和食を登録するために4年間尽力をしていただいた京都のあるNPOの代表、村田吉弘さんですが、魚沼産コシヒカリの最初の日に合わせて来ていただくような格好で準備を進めていたのですが、対談の相手の大病ということでこれがだめになりました。私はこの方の言われること、和食の原点は北海道から沖縄まで米であると。米について、この20年余りになります、価格を保持してき、また、各米の産地が打倒魚沼産コシヒカリで一生懸命に米の品質を上げてきたということから鑑みて、和食ということに本気で取り組む最初の産地であってほしいと私は思っているわけです。

そういうような視点から、少し息は長くなりますが、また少し焦点も絞りにくい点もあるかもしれないけれども、そういうトップブランドとしての和食を支える責任というようなことも考えながらしていくと、今後の展開が開けてくるのかなという気もしています。それについて、今、言われたイメージ作戦の次に来るものあたりが、もし、市長のほうで考えておられたら、また市のほうで考えておられたら伺います。

○議 長 市長。

○市 長 和食が世界遺産に認定されたということで、これは非常にありがたいことだと思っております。今、議員がおっしゃっているように、魚沼産コシヒカリこれはご承知のように地域がそれだけあるわけでありませうけれども、平成20年の「天地人」の放映の際に、まだそのころは、今でもまだそうだかもわかりませうが——今でもまだ「魚沼産コシヒカリ」が通常のブランド名であります、これ魚沼産だけで南魚沼という我が市の部分が非常に希薄化してきているということでありませう、そのころから「南魚沼産コシヒカリ」で売り出していこうぜという話はしているわけです。

でき得れば、魚沼産コシヒカリからもう1つ差別化をして、南魚沼産コシヒカリという形で上場ができるか否かということもちよっと検討してまいりました。量的にそう多くはないものでありますから、ただ、少量であってもそれは可能だということ、JAのほうから伺っ

ております。これがしおざわと魚沼みなみが合併をしますと、ある意味、その量を満たす条件は確か整ってくるわけです。そこで、魚沼コシヒカリをどうこうということじゃありませんけれども、やはり売れ残ったどうだこうだという部分については、議員ご承知のように、我が市の産品ではないものが在庫としてほとんど残っていたわけですね。ですから、やっぱり脱却をしていかなければならないという思いであります。

どんどん、どんどんこう、縮小されるといいますか、それが出てくるのですが、これが地域間競争ということになりますと、どうしようもない部分があるわけでありますので、今後はこの米を、あるいは南魚沼産コシを食べることによっての健康の部分ですね、それにどうやっぱり貢献できるのかということもきちんと調べていかないと、ただ、ただ、おいしいから、さあどんどん買ってくださいということだけでは、なかなかこれ以上の進展は期待できないと思っております。健康ということについては、非常に今、多くの皆さん方が関心を持っていらっしゃるから、その部分をちょっと成分をきちんと分析してもらおうとか、今、食品には機能性表示という部分があります。これらも表示ができるような形が取れていければ、もっと需要は伸びていくのだらうという思いはあります。

ですので、今後はただつくって売る、売るということだけでなく、その価値を健康という部分にちょっと求めながらやっていかなければならないという思いは私はあったわけであります。これはぜひともそうしてやっていただきたいし、そのための準備も進めていかなければならないという思いは持っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 実はこの日本料理アカデミーというNPOには山形のつや姫、あそこはもう今から数えれば6年前になりますかね、この日本料理アカデミーが和食の世界遺産登録を始めると同時に接触しまして、その協力員といいますか何といいますか、そういう形でもう頼んであります。今、市長がおっしゃったように健康ということも考え、また食文化として、文化遺産としての和食を考えると、食育も含めてであります。日本料理アカデミーはまずもって地元の京都の学校給食から全量をご飯にしていくというようなところから始めていますし、また、さまざまな給食に対しての企業からの支援金あたりも募りまして、まずもって子どもたちの食育から始めているわけであります。そういう産地としてのもう一歩先を行った取り組み、それもぜひまた視野に入れて、私は取り組んでほしいなと思いながら見ておりました。それについてのまた同じような考え、取り組みがあったかどうか、それも含めてお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 山形、秋田そして北海道は、今、特にですね、新潟コシヒカリに追いつけ追い越せ、ここにあります。これはご承知のように県が主導してやっています。新潟県の場合は、今度はまた「新之助」なんていうのを開発しましたので、なかなか——新潟コシヒカリという部分については、確か県も相当、力を入れる部分は出てくるのでしょうかけれども、魚沼産あるいは南魚沼産ということになったときは、県とどうも一緒になって全体的にやれ

るという方向は見ませんので、結局、自治体あるいは生産者、これが一体化してやっていくということでもあります。予算面とか情報の発信量とかでは、ある意味、相当落ちる部分があるろうかと思えます。そういう面ではですね。

きのう、きょう見たのか、あれは日経新聞かに魚沼産コシヒカリの価格を上回る価格で販売しているのがどこかあったのですね。5キロで3,500円といったか、まあまあ、簡単に言いますとうちより1,000円ぐらい高くなる。それが売れているということです。ただしそれは、非常に量が少ないのです。うちの天空米のようなものです。そういうことで、じゃあ全部その製品が生産できるかと。これはできないわけでありますので、我が市はその南魚沼産コシヒカリの価値を、ただおいしいというだけじゃなくて、今、議員もおっしゃったように文化的なもの、あるいは健康的なものも含めて、もう一度、検証をし直して、やっぱりそちらの方向に照準を絞って売っていく。おいしいとか品質の部分については、ほぼ実証済みでありますから、今度はそれがじゃあどう体にいいのだとか、そこに照準を絞っていくべきではないかという思いは持っていますが、何とかその下準備を進めていきたいと思っております。

○議 長 ページ数を言ってから、発言をお願いいたします。

12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 関連になります。208ページの魚沼産コシヒカリの販促に係る部分ですけれども、市長は前々から45万人が1俵ずつということや、今、言っている南魚沼を線引きということ強く言って、売れているのだと。うちの米は売れているのだとってはいるものの、やはり末端価格は下がっていないのが現状だと思うのです、最終売値というのは。でも、仮渡金というのが平成26年には一番下がったという部分がありまして、一番農家の末端でいただく人の手元に入る収入が少なくなってきたという部分。米は売れていないのだと市長は言うのですけれども、売値でいう末端価格は、全然高いままなのです。でも、農家の人がもらうのは低い。そういう段階で、やはりこの販売促進という部分、どういう仕組みでこういうふうに売れていて農家が安いのか。

これは多分、JAで塩沢ですと全農、みなみですと関西の神明さんですが大分取引をしているところですが、そこにいかに市が販促でかかっているのか。お金にしなければいけない部分で、市がどういうふうにも——最後まで持っていれば足りなくなって高く上がるのか。そういう部分でどういうふうにも市が携わっていけるかというのが、今後、大事な部分かなと思っております。それについてのお答えをいただきたい。

もう1点が、外注ということで、川ののり、高速ののり、JRののり、そして国交省に係る道路ののりという部分で、モラルという部分でその面に接している田んぼの農家の方がこれを刈らなければいけない部分があるわけです。この部分は本当にモラルという部分だから、お金をもらわない。そして自分の道具を使い、燃料を使いという部分がある中で、ことしは藪神のほうで200メートルぐらい、国交省からの予算で試しでやっているようなところもあるのですけれども、非常にこの農地面積が多い我が市において、接している部分というのは

かなりあります。かなりの予算になるとは思うのですが、こういった部分を市ではなく、やはりその管理者という部分に、何々補助金なりで、何とか補助金をつけていただきたい。そういうふうに思うわけですが、それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 販売、今の末端価格は変わらない。あるいは消費者に渡るときはですね。あるいはちょっと高い。それが農家の皆さんの所得にはね返らない一番の理由は、そこに流通経路が2つも3つも入っているから、それだけです。農家の方が単独で売っていらっしゃる方は、去年、おとしですか一番下がったときでも、白米にしてキロ 600 円で、個人に全部売っているわけです。ですから、流通経路。

ここで一番問題になるのが、別に農協を外せとか、神明を外せとかということではないのですが、農家の皆さん方がやっぱりその意欲を持たなければならない。もう寄らば大樹でここにお任せしておけばそれでいいやということでは、やっぱり困るわけです。それは農協さんとなれば、ではまた困ることも出るのでしょうかけれども、我々が例えば神明だとか、あるいはJAだとかに、どうだ、こうだということに加わっていく要素というのはほとんどありません。我々が売るわけじゃないですから。

ですけれども、神明さんのこともまだ——実は去年の11月23日に関西県人会というのがありまして、その際に会おうということだったのですけれども、ちょっと神明さんのほうが緊急の都合ができて会えなかったのですけれども、そういう部分です。ただ、これを一気に否定をしても、今度はじゃあ、我が市内の米が本当に売れていくのか。まだ、そういう体制ができていないわけじゃないのです。ですので、そこが非常に私も悩ましいところではありますが。実は浅草に私の知り合いの城内出身の方が、お米屋さんをやっているのです。そこで、ちょっと直接的にそこへ納めるからどうだと。とても高くて末端の我々のところでは簡単には売れませんということも言われました。

ただまあ、高いからそれを安く売っていいということではないのですが、中間マージン分をある程度整理ができれば、若干米が下がって、もう値段が下がっても、農家の所得が増えます。そこにどうメスを入れられるかというのが非常に難しい問題ですけれども、農家の皆さん方がそれぞれやっぱりそういう意欲も持ってもらいたいという思いで、この販売促進費というのはつけたのです。しかし、これを利用するのがJAさんぐらいであって、本来困ったわけなのです。生産法人やそういう皆さんから我々はやっていただきかけたのですけれども、なかなかそういうルートを持っていないということで、どこへ行っていいかわからないというそういうこともありました。これらをちょっと整理をしながら、農家の皆さんの手取りが増えるようにやっていかなければならないと思っております。

それから、のり面の草刈りですが、これはご存じのように国交省が、あれはいつの時代でしたか、民主党政権下のときですが、全国一律に草刈りは年1回にしますと。それまでは2回やってくれたのです。そういうふうになりました。なぜかという、道路は交通安全さ

えきちんとできればいいという、そういう理論です。だから、都会に行って草がこう生えていて見通しが悪いとか、そういうところを想定してやっているのですね。それではならないということで、ちょっと長ったらしい名前ですけども我々も組織をつくりまして、ずっとそうではないと。特に我が地域は米の生産に大きな影響が出るんだということで訴え続けてまいりまして、ようやくそれが国交省の中でも、本省ではなくて、長岡国道事務所の所長等がいろいろ工夫をしていただいて、今回は市に1回そのお金を、そして市からまた地元の皆さんに委託をするという感じでやっているのです。国がそうしますとJRも、あるいは東日本高速道路等も大体その方向になりますので、ようやくちょっと牙城が崩せつつあるということです。

しかし、一番、私たちがそこで気をつかうのは、実は市道ののり面も100%とっていいですね、ほとんど農家の皆さんに頼っているわけでありまして。これを全部、予算化しろなんて言われますと、とてもできることではないわけでありまして。まあ、その辺がちょっと痛し痒しというところではありますが、まずは国、JRそしてネクスコあるいは県——県は河川のやつは市に草刈りをよこしているのですね。しかし、道路はそういっぱいはないと思っています。ほんの少しあるかもわかりませんが。

そこをやっぱり、その構造をどう崩していけるかが、これからの課題だと思っております。ただ、市がそれに補助金を出してさあ、どんどんやってくださいという状況は、まだとてもとれる状況ではないということでありまして、国をまず崩して、そこから徐々に広げていこうという思いで、ようやくさっきおっしゃっていただいたとおり、藪神のほうで今回それを実施させていただくわけですが、その成果を見ながら徐々に広げていこうということは、国のほうもきちんと約束をしておりますので、清塚さんのところへ相当、期待がかかってくるということでありましてよろしくお願いいたします。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 まさしく最初の販促のことからいきますけれども、個人で農家をしていて売っている方は、1俵10万円で売る方もいらっしゃるという話も聞いていますし、でも農協さんはやっぱり米は全部、農協にくれというふうなうたい文句をしているわけです。個々に努力というのはあるとは思いますが、それで見ると、個人でやっている方は、やっぱり結構いい車に乗ったり、いい物を持っていたり、時計だっていいブランドの物をしていたりという部分があるのですよ。やはり全部、農協にというJAさんがいる中で、今、市長が言ったように、間に入る部分が多いんだということであれば、その促進という部分でどれだけ——ここでもう何十年もやってきたのだけれども、なかなかその辺の成果が出ていないという部分があるのです。しっかり、やっぱりここは市長がかわる前に、担当課にがんと行って予算付けをして、しっかりこの平成28年度、29年度をどうしていくんだという先を見るようなことを言うべきではないかなと思います。もう一度、所見を伺いたいと思います。

もう1個、外注のほうですけども、そういうふうに変わってきたと。少ないけれども、

変わってきたと。ことしは 20 万円ぐらいの予算で藪神のほうをやられていると思いますが、本当に携われれば市も半端じゃない、そういう設置面積というものがあります。

現物支給——日当までは出せないにしろ、やはり歯や燃料代などあると思うのです。そういった部分をどういうふうに変えていくかが、非常に大切な部分かなというふうに思っていますので、もう一度所見を伺いたい。予算ではない、現物支給という部分ではどういうふうにお考えかということをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 JAさんがこれだけ集荷をしているわけですので、それをどんどん、どんどんと崩していくということが本当にいいのか悪いのかというのは、ちょっと問題はあろうかと思えます。やはり、今までは全農、県農それから地域のJAということで、大体系列的にそうやっていたわけですがけれども、ご承知のように今、魚沼みなみでは、もう90%が大体——簡単に言いますと全農に出していないのです。しおざわもこの平成27年産米からですか、50%以上をやはり相対取引といいますか、そちらに回しています。

本来はJAがやっぱり長期的な戦略の中で、仮渡金をある程度の設定をして、売れたときはそれはそれでいいわけです。売れないときにもやっぱり農家にその所得を補償してやるようなことを考えてもらおうと、非常にいいとは思っています。我々もここで全部、農協へ出さないでみんなほかのところへ出せなんて、なかなかこれは言えない部分がありますので、その辺をどう改革できるか。JAさんがどこまで踏み込めるかですね。

経営的な体質があろうと思えますけれども、いまのJAさんの決算を見ていると、大体億単位で黒字を出していますから。農業ばっかりのことでなくて、全体ですね。そういう部分がある程度勘案していただければ、仮渡金のアップ、市場価格が下がっても、この年はこれだけのことはきちんとやりますと方向を打ち出せるような、経営体質をきちんと強化していただくということが、まず、先決だろうと思っております。JAさんとまた話します。

草刈りですけれども、これは我々は最初は言ったのです、現物でいいと。燃料、それから草刈りの歯の消耗代といいますか、そのくらいどうなんだと言うけれども、国交省のほうはもう内規の中でそういうことができないことになっている。そこで、編み出したのが市にやっぱりよこしてこうしてやって。

これは、話が長くなって済みませんけれども、多面的機能のその組織をうまく生かした中でやっていきたいと思いますということになっている。ただ、個人が、おら家のところがそこへ接しているから、俺が1人で個人的にやっているなんていうことでなくて、多面的機能の部分をうまく利用していただいて、そこにかずけながら農家の皆さん方にそう負担のならないような方法をやっていきたいと思いますということで、ようやくここまできたわけです。この方法をもう少し拡大していけるように、これをきちんとやっていかなければならないと思っております。

そうなりますと、今度はさっき言った市道の話になるわけですが、じゃあ、市がその分をど

うしてやるということになりますと、燃料代だとか草刈りの歯の消耗とかなんていうのを、今度は市で歯や燃料を現物支給しろなんて言われても、これはなかなか今、簡単にできることではありませんけれども、まずは国、県に是正を促しながら方向性がきちんと出れば、当然、市もそこに追随しなければならぬものも出ますので、ちょっと息の長い話になろうかと思えますけれども、そういう方向でやっていかなければならないと思っております。

〔「よくなることを願ひまして終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず 206 ページ、農業委員会運営費でありますけれども、農地パトロール 2 回を実施してもらひまして、荒廃農地の全体面積 5 町 5 反が出ましたが、これを受けて、もう農地等に絶対に復帰ができない、絶対に無理だということと、手直しをすれば復帰が可能であるというところの面積が、全体でどうなったのかを伺いたしたいと思います。

それから 208 ページの農業振興対策補助事業費に関連してでありますけれども、経営所得安定対策交付金が、南魚沼市には全体で 7 億 6,000 万円ほど交付をされているわけでありませう。農家 6,050 軒のうち対象になるのが、米の直接交付で 3,500 軒ですから半分ちょっとぐらひですけれども、水田活用交付金 928 件と。問題は収入減影響緩和交付金ですね、これが 385 件と出ておりますけれども、一般的に言えば大作の農家のほうの影響が非常に大きかったと出ていますが、この交付金の状況を見て担当課としては、この交付金はどれだけ、大作農家を含めて農家に対していい面で効果があったというふうに総括をしているのかお伺ひしたい。

そして、あわせてですけれども、先ほど集荷数云々が出ていますが、南魚沼市は平成 27 年度は 2 万 4,154 トンの作付けがあったわけですね。60 キロで割りかえしてみれば 40 万 2,600 俵ぐらいが生産されたのではないかと思います。これが大体いったい幾らなのかということになると、米だけで 60 億円は多分いってないでしょう。しかしながら、JA 魚沼みなみと JA しおぎわの畑関係でいくと、スイカ、シイタケ、えのき、しめじ、マイタケですけれども、これは 24 億 7,000 万円の販売金額というふうに出ているわけですね。農家の複合経営ということがずっと言われてきているわけですが、この平成 27 年度を見て、複合経営というのはどれほどその進んできたのかということと、担当課としては総括しているのかお伺ひをしたいなと思ひます。

それから、212 ページ、農地の中間管理事業費ですね。集積協力金は予算が 9,450 万円でありました。決算が 6,271 万円と。補正のときにも非常に厳しい状況だというふうに出ておったわけでありませうけれども、予算は大きく下回ったわけでありませう。これを使って集積をしようという方たち、何がやっぱりだめなのか。これがあるからなかなか使えないんだというふうなところで、意見を徴取してあると思うのですけれども、どのような意見があったのかをお伺ひしたい。

それから、218 ページの多面的機能でありますけれども、南魚沼市も 4 分の 1 負担をしているわけでありませう。そうすると、8,000 万円近くが市の負担で行われた事業であります。

農道と農業用水路の維持でありますね。うちの地区なんかは、もう土改が相当古かったものでありますから、側溝も土側溝でありますし、農道もかなり危ないと。2トントラックも通れないというような状況でありますけれども、そうするとこの水路の補修云々についても、例えば農林課の予算でやる、あるいは土改の予算でやる、それから地域コミの予算でやる、いろいろな方法があるのですけれども、その住み分けがなかなかはっきりしない。

そうすると、今後この多面的事業がほぼ100%になったとしても、市の負担は8,000万円と多分変わらないわけです。こういう事業の中でどういう住み分けをしていったら、一番、農道並びに水路の維持ができるのかというところを、担当課でも総括してあるわけでありませぬけれども、その辺をお聞きします。

○議 長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 ご質問ですけれども、農地パトロールの結果によります荒廃農地の内訳ですが、再生利用が可能な荒廃農地につきましては、昨年平成27年度末で10.2ヘクタール、再生利用が困難な再生用地につきましては3.4ヘクタールとなっています。もう既に非農地化している用地が5.3ヘクタールとなっております。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目の経営所得安定対策でございます。おっしゃいますように総額で7億7,000万円ほどの交付額になってございます。直接支払につきましてはおわかりだと思いますが、水田活用の直接支払交付金、あと字が小さいのですが収入減少影響緩和交付金移行のための円滑化対策交付金、これが平成27年度で終了いたしました、いわゆる認定農業者ではない方の分の所得補償の分ということになってございます。その下の収入減少影響緩和交付金が正規の認定農業者の方の分ということになってございます。

これの総括というと、正直なかなか難しい部分がございます。先ほどちょっとお話も出しましたが、平成30年度からの生産調整の方向転換によりまして、この交付金の関係がどういう扱いになるのか、正直まだ決まっております。そこら辺の影響を考えますと、現実問題、市内の農家に7億7,000万円ほどの収入があるわけでございますので、これが平成30年以降どうなるのか。非常にそこら辺の心配をしているところでございまして、今現在の総括という部分についてはちょっと答弁が不十分でございますが、以上でございます。

それから、複合経営についてでございます。おっしゃいますように、資料にあります両JAの出荷数量がおおむね24万俵ぐらいでございますでしょうか。ただ、実際の統計数字を見ると、実際の出荷数といいますか生産量は、恐らく40万俵から45万俵程度となっていると思われます。自家消費、それから自分の親戚等に配るいわゆる縁故米でよろしいのでしょうか、もあるかと思いますが、市の人口を6万人として縁故米もプラス6万人、1人1俵食べるとして12万俵がこの圏域で消費なり親類縁者にいっているとしましても、残りが10万俵以上ございます。やはりこれは直接農家の皆さんが販売なりをしている額ではないかということで、実際の米の販売額にすれば、恐らく正確な統計はございませんけれども、80億円程度にはなっているものだと私どもは考えています。

おっしゃいますように、今、進んでいます複合化、これからもどんどん私どもとしては進めていきたいと考えてございます。ただ、やはり今この 52 ページ、53 ページの表にございます主要な畑作振興物については、関係者の皆さんの大変な努力によってここまでできております。この生産額を上げるためには、非常にやっぱり技術研さんそれから設備投資等が必要になっていきますので、いきなり設備投資をして始めたからといって、ここに出ているような数字がすぐそれぞれの農家が得られるかどうかというのは疑問でございます。ですので、やはりしっかりとした将来計画をつくって、技術研さんを進めて園芸のほうに参入をしていただければということで、そこに関しては振興局の普及センター、それから資金面でございますが、私ども農林課で支援をしていきたいと考えてございます。

済みません。中間管理機構がなかなか進まない原因でございますが、やはり以前、市長が申しあげましたように、ここら辺の農家の方は白紙委任ということにやはり抵抗があるというふうに考えてございます。どうしても顔のわかる方、あるいは信頼のできる方について自分の田んぼを任せたいというような意識もあるのではないかと思います。ただ、毎年 100 ヘクタールぐらいの実績でございますが、農地集積は確実に進んでございますので、目標どおりにはいかないとは思いますが、今後も進んでいくものだというふうに考えてございます。

あと、多面的機能それから農林課の予算、地域コミなど事業の住み分けということでございますが、正直申しあげてははっきりした住み分けはございません。ただ、やはり地元の管理に係る農業用施設については、基本は地元の皆さんによって維持管理してくださいというのが多面的機能の目的ですので、それに沿った使い方。もちろん土地改良区に維持管理負担金を払っている部分につきましては、事業の種類に応じては土地改良区の範ちゅうにも入るかと思えます。

そこで、地域コミの予算という話にもなるのですが、そこら辺についてはその時々のお話し合いということになるかと思えますけれども、農地農業用施設に関しては基本的には多面的機能での取り組みというふうに考えてございます。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この農地パトロールのほうでありますけれども、直せば復旧可能というのが 10 町歩ほどあるという部分でありますよね。この部分を転用を考えているのかというようなところで調査に行った場合に、持ち主にこの部分を転用するのかというようなところで、何か相談とかはあったのかどうかをまたもう 1 点お伺いしたいと思っております。

この多面的機能の部分でありますけれども、土改のほうの賦課金、うちの地区のほうについても事務賦課金のほかに、維持補修賦課金という話がきているわけではありますが、本来、土改が管理をする部分なのか、そうでなくて所有者がやる部分なのか、なかなか不明確な部分もあるわけです。そうすると、市がやっぱりこれから年間 8,000 万円ぐらいの支出をしてやっていこうとする事業でありますから、これはやっぱりよく知っているのは田んぼを持っている百姓さんなのですね。だからそこをうまく活用をして、先ほどのり面の草刈り等もありましたけれども、うちの近所も県道が走っていますが、自分で刈っていますよ。やっぱり

その子どもの通学路であつたりする部分があるのですけれども、そういったところを鑑みていくと、予算的に地域コミは多分無理であろうから、多面的機能でそういったところのカバーをしていく。ついてはやはり土改との話し合いであります。ですので、そこら辺をきっちりとしていただいて、住んでいる人たちがやっぱりきれいにしたいのですよ。農地も含めて、通学路も含めて。そういうところをきちんと反映するような使い方になっていてもらいたいと思います。終わります。

○議 長 答弁はよろしいですか。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

〔午前11時49分〕

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午後1時10分〕

○議 長 7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、商工費について説明いたします。決算書225、226ページをお願いいたします。7款の商工費全体としては、前年度比28万円増の4億5,890万円で、ほぼ前年度と同額となっております。1目商工業振興費は、前年度比2,793万円増の2億7,928万円となりました。

繰越明許費9,022万円は、異常少雪信用保証料補給、工業団地への企業進出に伴う排水路布設工事費、グローバルITパーク関連費用でございます。また、予備費充用額27万円は、商工施設管理運営費で、おくにじまん会館エレベーターが故障し緊急に修繕が必要となったことから充用したものでございます。

備考欄2つ目の丸、中小企業金融制度事業費では、前年度比1億1,633万円減の9,637万円となっております。最初の行、信用保証料補給金516万円は、地方産業育成資金と小口零細企業保証制度資金あわせて100件の保証料の補給を行ったものです。備考欄3行目の地方産業育成資金預託金が前年度比8,000万円の減で6,000万円となっております。貸付枠としては、県及び金融機関の資金をあわせて1億8,000万円であり、平成27年度は29件、1億1,274万円の新規融資を行いました。

225、226ページ最下段から227、228ページをごらんください。丸、地場産業振興事業費ですが、前年度比12万円減の399万円となっております。

228ページ4行目の駅前ショッピングセンター借地料103万円は、借地契約が市との契約となっているため、市からの支出となっておりますが、この支出額と同額が六日町街づくり会社から市へ入金されております。3行下の南魚沼市特産品協会補助金は、協会事務の運営人件費補助として前年度比80万円減の70万円を支出しております。

最初の丸、企業対策事業費 803 万円は、6 事業所 45 人の地元新規雇用に対する奨励金であります。

2 つ目の丸、企業立地促進事業費は、前年度比 2,007 万円増の 2,105 万円となっております。これは 6 行目の新堀新田工業団地への企業進出に伴う排水樋門測量設計委託料 1,296 万円、2 つ下の排水路布設工事費 751 万円が要因であります。

227、228 ページ最下段から 229、230 ページをごらんください。備考欄の丸、商工施設管理運営費は、前年度比 97 万円減の 282 万円となっております。おくにじまん会館のブラインド等の修繕料 25 万円、電気料 122 万円、エレベーター改修などの工事費 55 万円が主な内容でございます。

230 ページ、1 つ目の丸、消費者啓発事業費 346 万円は、前年並みの支出となっております。1 行目の消費生活相談業務委託 336 万円は、南魚沼シルバー人材センターへ相談業務を委託したものです。

3 つ目の丸、地域振興補助事業費は、前年度比 164 万円増の 968 万円となりました。これは 1 行目の勤労者福社会館の下水道接続工事に伴う負担金 157 万円が要因であります。2 行目、伝統的地場産業振興事業補助金は、塩沢織物工業協同組合に対する補助であります。次の市民まつり・産業まつり等負担金 331 万円は、八色の森市民まつり、六日町ふれあいまつり、しおぞわ秋の収穫祭、しおぞわ雪譜まつりへ補助したものであります。

最後の丸、商工業振興補助事業費ですが、備考欄 1 行目の商工会運営費補助金 1,070 万円は前年同額であります。2 行目の自主的出店者支援事業補助金 108 万円は、3 つの商工会管内 4 店舗の補助、その下の起業支援補助金 25 万円は、平成 27 年度新規事業ですが 1 件の補助となっております。最下段の商工業振興事業補助金 144 万円は、主に地域産業支援連絡協議会での産業・創業支援事業に対する補助となっております。

231、232 ページをお願いいたします。備考欄最上段の中小企業研修受講料支援事業補助金 67 万円は、市内の中小企業の人材育成に対し支援するもので、研修施設の受講料 44 件を補助したものであります。

次の丸、消費者行政活性化事業 85 万円は、県の消費者行政活性化事業補助金を活用し、月 1 回実施しております弁護士による無料相談会などの経費でございます。

3 つ目の丸、地域消費喚起実施事業費（繰越明許）1 億 1,744 万円は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用したプレミアム商品券・飲食券発行事業、ふるさと名物商品販売事業に対する補助金であります。利用率は商品券が 99.78%、飲食券が 99.54%となりました。

続いて 2 目観光振興費につきましては、全体として前年度比 2,764 万円減の 1 億 7,961 万円となっております。また、繰越明許費 120 万円は、3 月補正の「地方創生先行型」交付金事業である「ダムツーリズム」の観光振興事業のための経費であります。

備考欄最初の丸、観光振興一般経費 494 万円は、前年度比 92 万円の増となっております。6 行目の修繕料 212 万円は、しゃくなげ観光センターのトイレや五十沢キャンプ場のつり橋・

屋根、坂戸等の公衆トイレ・浄化槽、大雪による研修道場の屋根などの修理などを行ったものです。

233、234 ページをごらんください。備考欄最初の丸、観光振興事業費は、前年度比 149 万円減の 6,270 万円となっております。8 行目の各種業務委託料 434 万円は、グローバル I T パーク関連でインド・スリランカへの南アジア観光プロモーション活動経費 403 万円のため増額となっております。次の観光 P R 業務委託料 2,700 万円は、南魚沼市観光協会に首都圏等への誘客宣伝活動及びテレビ・新聞・雑誌・電子媒体などを利用した広告宣伝活動、タイのビジットジャパン F I T フェア出展、エージェント訪問などを委託したものです。2 行下の観光協会運営費補助金 1,084 万円は、市の観光協会運営費の補助であり、前年度比 34 万円の減となっております。2 行下の観光事業補助金 536 万円の内訳は、舞子観光協会が開催した雪まつりなど 9 団体の観光誘客事業 461 万円と、コシヒカリランイン石打 75 万円となっております。さらに 2 行下のグルメイベント推進事業費補助金 200 万円は、コンテンツ・ツーリズム協議会への、食によるまちおこし支援事業である「南魚沼、本気（まじ）丼」キャンペーンに対する補助などが増額となっております。

2 つ目の丸、観光施設維持管理費 782 万円は、公衆トイレや公園・駐車場など観光施設の維持管理費でございますが、大きな修繕工事がなかったため前年度比 45 万円の減となっております。

235、236 ページをごらんください。備考欄最初の丸、観光施設整備費 626 万円は、五十沢キャンプ場鷹巣エリアの炊事施設修繕工事、中の岳登山口の注意看板や八海山標柱の改修・新設に支出したものです。

次の丸、山岳遭難対策事業費 1,004 万円は、前年度比 109 万円の減となっております。1 行目の山岳遭難救助隊員報酬 479 万円は、登山道整備、安全パトロール、避難小屋管理など市内 7 つの山岳救助隊の活動に対する報酬であります。4 行下の修繕料 85 万円は、八海山 4 合目バイオトイレのスクリーナー修繕を行ったものであります。

237、238 ページをごらんください。備考欄 3 行目資材等輸送業務委託料 162 万円は、県が施工主体となっております巻機山木道整備のための資材運搬費用、ヘリコプター運行費でございますが、これを市で負担したものであります。

次の丸、しゃくなげ公社管理運営費 949 万円は、前年度比 47 万円減となっております。これは、施設修繕工事費の皆減が要因であり、他は前年と同額の支出となっております。

2 つ目の丸、ほたるの里施設管理費は、水源不足を補うため民間の井戸を借り上げたため前年度比 50 万円増の 167 万円。

3 つ目の研修道場等管理運営費は、電気料の減などにより前年度比 16 万円減の 164 万円となっております。

4 つ目の丸、直江兼続公伝世館管理運営費 198 万円は、前年度比 28 万円の減となっております。これは少雪のため除雪委託料が不要になったことによるものです。平成 27 年度は 3,600 人の入館者があり、101 万円ほどの入館料収入がありました。

239、240 ページをごらんください。最初の行、施設管理等委託料 154 万円は、受付業務等の管理運営をシルバー人材センターへ委託したものです。

備考欄最初の丸、八海山麓観光施設管理運営費は、スキー場・サイクリングターミナルなどの管理運営費で前年度比 188 万円減の 1,342 万円となっております。圧雪車の燃料費が 112 万円減、修繕料の皆減が主な要因です。

2 つ目の丸、八海山麓観光施設整備事業費 1,093 万円は、前年度比 105 万円の減ですが、第 1 リフトの油圧ユニットのオーバーホール委託と、管理棟・格納庫の屋根、サイクリングターミナル擁壁修繕工事などを行ったものです。

次の丸、道の駅南魚沼管理運営費 3,587 万円は、道の駅「雪あかり」の管理運営費であります。2 行目の指定管理者委託料 3,564 万円は、今泉記念館・憩いの広場・駐車場部分を 3,204 万円で市観光協会へ、直売所トイレ棟と休憩棟部分を 360 万円で J A しおざわへ、それぞれ委託したものととなっております。

次の丸、観光振興補助・負担金事業 464 万円は、前年並みの支出となっております。

241、242 ページをごらんください。備考欄 1 つ目の丸、観光振興事業費(繰越明許費)815 万円のうち、観光事業補助金はグルメマラソン、コシヒカリランイン石打、サイクルフェスタへの補助金 715 万円、グルメイベント推進事業補助金は、食によるまちおこし支援事業である「南魚沼、本気(まじ)井」キャンペーンに対する補助 100 万円でございます。

以上で、7 款商工費の説明を終わります。

○議 長 複数の質問をされる方は、ページ数のほかに何点、聞くかもあわせて最初にお知らせをください。

商工費に対する質疑を行います。

6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3 点お願いします。230 ページの起業支援補助金。これは新規事業でして、これも非常に期待した事業ですけれども、当初予算が 200 万円、そして途中の補正で 9 月ですね、100 万円補正をしまして、予算額が 300 万円になったのですけれども、決算が 25 万円ということで、今の説明を聞きますと 1 件だけの補助だったということです。補正で 100 万円追加してまでも予算措置した中でのこの 1 件ということの経過ですね。どういうことなのかという。なかったのでしょうかけれども、そこら辺のいきさつをちょっと教えていただきたい。

次が 234 ページです。雪まつり実行委員会運営費補助金ですが、この 850 万円がどうかということじゃないのですけれども、そしてまた少雪だったということしは、特殊な事情があるのですが、毎年いろいろなことでこの雪まつりのやり方というか、運営のことがちょっと若干出るような気がするのです。ここ数年、雪が少なかったり、なかなかステージづくりが思うようにいっているのかいかないのかわかりませんが、そういう苦勞も多分あると思うのです。そういう中で雪まつりの 850 万円云々というのも含めてですけれども、今後の運営の方向性といいますか、そういうのを毎年、実行委員会だけじゃなくて行政が加わった

中で、その反省やら方向性を検討している場面があるのかというところをちょっとお聞かせいただきたい。

もう1点ですけれども238ページ、しゃくなげ公社の関係ですけれども、説明の中で昨年と違うのは、施設改修工事の皆減があって、あとは同じだということだったのですが、これは当初予算130万円ぐらい多分予算がついて、それが使わなかったということですが、これは6月議会だかにしゃくなげ公社の事業報告の中で、その事情を水場といいますか、そこら辺の不都合がありましてということで工事ができなかったということなのでしょうけれども、平成28年度の中にも予算化をされていないし、平成27年度はまるまる落としている。ただ、キャンプ場の使用というのはやっぱり営業収益的には大きい部分があると思いますので、今後どういうふうなことを考えているのかというところ。予算化されていないわけですのでそこら辺の考え方をちょっとお知らせいただきたい。3点をお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず1点目、230ページの起業支援補助金でございます。これにつきましては私どもは大変期待をしまして、途中で補正をして増額をいたしました。私どもとしては精一杯、募集をしたつもりだったのですが、なかなか条件を満たすような起業の方がいなかったというのが現状でございます。

実態を申し上げますと、問い合わせはたくさんあったのですが、具体的に申請の寸前までいった起業の方がお2人ございました。ただ、お1人の人をよく審査をしてみますと、既に起業してから時間がたっていたりして条件に合わなかった、あるいは内容が少し不明確だったというような点で、お話し申し上げたところ申請はされませんでした。

もう1点の方は、市内で飲食店を起業する方だったのですが、50万円の申請を、補助金としていただきました。この補助金を支出する際には、検討会、私ども行政それから国際大学の先生、それから専門の金融機関の支店長さんから集まっていたいただいて審査をいたします。その審査の点数が、あらかじめ私どもが定めた点数に満たなかったものですから、50万円の申請に対して決定額が25万円であったというような実態がございます。

それから、順番が前後して申しわけありませんが、3点目のしゃくなげ公社の修繕料でございます。議員のおっしゃるとおり、キャンプ場の水源の確保を何とかやりたいということで、私どもも昨年から検討をしまいたったのですが、なかなかいい方法がありません。もし、本格的にするのであれば、もう一桁上の工事費になると思いますが、抜本的な対策をするにはとても修繕のレベルでは収まらないということが判明いたしまして執行できませんでした。このことにつきましては、しゃくなげ公社さんとも協議を続けておりますが、おっしゃるとおり、あそこのキャンプ場が使えるれば収支に大きく貢献することはわかっているのですが、肝心の水の確保をどうするかというところで今も検討中という実態でございます。以上です。2点目につきましては、課長が答弁いたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 2点目の雪まつりの件についてお答え申し上げます。本年度は少雪によ

りまして、規模も縮小で会場の面積も半分以下ということで実施をさせていただきました。こちらのほうの反省等の会につきましては、年度末の3月31日に実行しております。その中でもことしの雪まつりの関係でどのようなことがあったかというふうな課題というのが出されております。いずれにしても、毎年やってはいるのですが、少雪で大変設定自体が難しい状況でございました。かまくらは通常であれば2つの行政区に1つずつつくれたものが、2つのかまくらしかできませで、ステージにおきましても足場によるステージ。ただ、雪の関係で後ろのほうの背景につきましては雪でできましたので、大分雰囲気はよかったというふうなところも聞いております。

雪まつりの中身につきましては、大変面積が狭くなったものですので、夜店、屋台のほうに関しましても、業者さんを市内在住の皆様方の店舗程度しか出店ができませんでした。お客様の入り込みについては、昨年度は3万6,000人、今年度は1万6,000人程度と半減はしておりますが、会場の雰囲気等は大変好評でございました。雪国青年会議所等の有志によりまして、冬の花火等の打ち上げも急遽実施をさせていただきましたが、大変好評になっております。開催場所につきましては、ことしのところはまだいいところがないということで、継続というような形で進めたらどうかという検討がございます。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2点だけ再度質問——1点になりますけれども、雪まつりにつきましては、多分、歴史的には十日町に引けを取らないような歴史のある雪まつりです。なかなかマスコミ等を見ますと十日町のほうはにぎやかなのですけれども、実際、行ってみますと雪の状況にもよるのですが、ちょっと寂しい感じがします。今の反省点をもとにまた改善していただきたいというふうに思います。これはこれでいいです。

最初の起業支援のところだけちょっと再度、質問をさせていただきますけれども、私も本当にこの起業を志す者については非常にいい制度だなというふうに思っていたのですけれども、お話を聞かせてもらって、結局1件だけだったということです。私は今、話を聞いて感じるところは、ちょっとやっぱり条件といいますか、枠が厳しいというような反省点はないのでしょうか。国際大学や専門家の先生方に採点をしてもらって点数が満たなかったのが25万円みたいな、そういうのではなくて、もっと志を買っていただいて支援するような——まあ公費ですからそう甘くないのかもしれませんが、そこら辺の反省点というか検討材料は、1年経過してといいますか平成27年度決算を終えてなかったのかだけ、じゃあちょっと確認をしておきます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 確かにおっしゃるとおり厳しいのかもしれませんが。ただ、私どもからしますと、やはりゼロからのスタートに補助金を交付するわけですから、正直申し上げて、希望の方にはどんどん交付しますというふうには、なかなかかなりづらいです。事業の将来性、それから計画性、やはりそこら辺の計画をしっかりとつくっていただければ、私どもはそれをあれがだめです、これがだめですというつもりもありませんし、できれば積極的に補助をし

ていきたいと考えています。ですが、正直申し上げてこういう制度があるので、ちょっと少し——済みません、表現がまずいかもしれませんが——少し安易な方もいらっしゃることも事実ですので、そこら辺はやはりある程度、精査をしなければいけないというふうに考えております。また、今年度もやっておりますし、その中で絶えず事業の見直しといえますか、それについては検討をしていきたいと考えています。以上です。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 2点お願いします。まず1点目ですが226ページ、繰越明許ということで、グローバルIT関連のお話が出ましたが、確か3月の議会のときにそのアダムイノベーションさんという会社のことについてちょっときちっと教えてくださいというお話をしていたのですが、それが結局ちょっとうやむやになったので、その辺、その会社さんはどういうところかをきちんと教えていただきたい。

それから今、市の施設をこの会社さんが借りて、そこへそのまた違う方々が入るといって、不動産になるのか、その辺がどういう流れでいくのか。又貸してみたいなのか、そこら辺のことのいわゆる流れといえますか、どういう形でしていくのかちょっと教えていただきたいと思います。本当にこの事業については私もいい事業だなと思っていますので、そこら辺をちょっとお願いします。

それからもう1点、240ページですが、道の駅南魚沼の管理運営費というところで、今泉記念館のほうを市の観光協会に委託ということですが、この中に道の駅南魚沼アートステーションという施設が入ってしまっていて、あそこがご存じのとおり田中コレクションというようなことで、棟方志功先生の作品等々がかなり展示されています。多分今、展示されているのもその一部だと思うのですけれども、かなり膨大なまれに見るような棟方志功先生の作品が入っています。その辺の作品を管理していく上での学芸員という方がいるのか。あるいはきちんと作品が後世に残っていくための、そこをやっていけるような技量のある方が市の観光協会にいらっしゃるのか。あるいはそういう方を委託してほしいのか。

それからまたその展示についても、どういった形で企画されているのか。非常にいい作品ばかりだと思っていますので、有効に使えればいいなと思ってそこをお聞きします。あと、この施設に棟方志功という名前が入っていないのですね。この棟方志功、例えばギャラリーは駅とかにありますけれども、そういったものを入れることによって観光客が多分、かなり増えるんだろうなという気が私はします。その辺についての見解を伺います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず1点目のグローバルITパークの会社の状況について、ただいまちょっと詳細な資料は持ってきておりませんが、国際大学の卒業生であります方が、日本で立ち上げました企業ということになっております。こちらのほうを貸し出す形態でございますが、1階の部分、グローバルITパークという場所をアダムイノベーションさんのほうにお貸しをします。そのグローバルITパークに海外の日本子会社を設置していただくわけなのですが、そちらのほうが入居をしていくという考え方でございます。調べさせていただきま

したところ、行政財産をそのような形で貸し出すということについては、不動産業等の手続なり免許が必要ないということは、確認をさせていただいておりますことをご報告申し上げます。

2点目の道の駅の関係でございます。田中コレクションでございます。こちらのほう、美術品等につきましては社会教育課のほうの管理ということで、社会教育課のほうにはご存じのとおり、正職員の学芸員等の資格がある者がおります。市の観光協会におきましては、その学芸員の指導に基づきまして、学芸員の業務をするという職員を雇ってございまして、こちらのほうと連携を取りながら企画展等のお話をしております。

それこそ、道の駅の中のものだけではなくて、ほかのところからもというふうな要望を上げているのですが、なかなかその作品の管理等の問題もでございます。今のところは主体的には道の駅の所蔵品、中にあるものについて展示を変えて行っているというような形でございます。

あと、アートステーションの名前でございますが、今のところ駅前の方に棟方志功のギャラリーがあるものですから、今泉記念館のアートステーション、アートギャラリーということで運営をさせていただいております。以上です。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 1点目のグローバルITパークですが、先ほども言ったように非常に期待はしています。前回のときも、国際大学を卒業した方でカウシャルさんとか何とかいう方が立ち上げた会社で、みたいなそういうお答えだったのですけれども、やはり市の財産を貸し出すわけですから、どういった企業さんでどういう実績があつて、どういうことかということ、やはり我々の前にきちっと説明するということをぜひしていただきたい。これはさっきも言ったように3月にもお話をしています。

市が不動産云々はいいのだけれども、アダムイノベーションさんという会社が貸し出して、そのうちが不動産業を持っていてやっているのか、そこら辺がちょっと私もわからないので、ぜひ、その辺をしてもらえればいいなと思います。よく市長が、向こうからくるのに500万円のお金がいるというようなお話をいらっしゃいますけれども、私がわからないのは、わざわざこっちの法人をつくってやらなければいけないのか。これは入居してくる方たちですけれども、外国で会社をやらっしゃる方が日本の営業所としてそこへ来るのであれば、そんな多分500万円とかはいらないと思うのです。そういうお話なんかも、これは市のほうですかアダムイノベーションさんという会社が、進出していきたいという企業さんにお話をするのかはちょっとわからないのですけれども、その辺も多分——この間ちょっとお話をしましたが、やはり海外から来る方というのは、日本の商習慣や何かはまだ理解できていないという部分があるかなと思うのです。そこについて例えば、本当は大家さんですからそこまでは必要ないといえれば必要ないのでしょうけれども、やはりこの事業をうまく進めていくためには、市としてもそういった方々にも説明ですとか今後のこともありますので、そういうこともやっていくべきだと思います。そこら辺についてもう一回、見解をお伺いし

たいと思います。

棟方志功先生の作品ですが、確かに今おっしゃるように六日町駅のところに棟方志功ギャラリーというものがあるということだけでも、そことやはり今、観光等々について考えると、やはりインターネットで検索したときにそれが引かかるか、引がかからないかで随分違う。だからネーミングってすごく大切だと思うのです。そこら辺はこの道の駅だけではなくて、今後、市のいろいろな施策の中でそういうことも考えていくべきだと思います。今、道の駅南魚沼については変える気はないというお話だったのですけれども、今後についてもそういうことなのか、検討していく気があるのかないのか、そこら辺についてももう一回、見解を伺います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 アダムイノベーションの詳細につきましては、後ほど課長が説明をいたします。

500万円の件でございますが、こちらで仕事をしていただくためには、就労ビザが必要になります。その関係で一番といいますか取れるのが、やはりこちらで法人を立ち上げて、そこで仕事をしていただくという形態が通常だと話を聞いていまして、その関係でこちらで会社を設立するような手続になっているというふうに聞いています。

それから、商習慣が違うというようなお話もありましたが、確かにおっしゃるとおりで正直申し上げて担当は非常に難儀をしております。ありとあらゆる、と言っては失礼ですけど、私どもの常識と海外の方の常識がなかなか一致なくて、そのギャップを埋めるのにまずお互いの努力がいるというような状況です。難儀はしていますがいずれにせよ市が積極的に支援をしている事業で、今後の期待も非常に大きい事業ですから、進めていきたいと考えています。

また、応援要員といたしまして、このグローバルITパークの設立に尽力いただきました市内の方、それからもう1人、湯沢町在住だったのですが、海外の方をコーディネーターとしてお願いをしまして、現場でそれぞれ海外の企業の方と日本側との橋渡しをしていただくというような手続も取っております。

それから、棟方志功先生の有効利用ということですので、おっしゃるとおり大変有名な、非常にネームバリューのある先生だと思いますので、六日町の駅前との関係もございますが、どういうふうに有効に活用できるのか検討させていただければと思います。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 アダムイノベーションにつきましてご説明申し上げます。アダムイノベーションにつきましては、東京都港区に法人の本部がございます。資本金の金額は800万円、従業員数は5人となっております。その他、外部が15名、パートタイム等をっております。役員につきましては、カウシャル・ワウラガラさんです。こちらの業種のほうですが、基本的には新興市場における研究支援、M&A、ジョイントベンチャー及びそのエンド トウ エンドのコンサルティングサービスの提供をする会社でございます。国際的なプロジェクトと

インフラ開発プロジェクト、BOPプロジェクトなどの実績がございます。以上で概要の説明とさせていただきます。

○議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 ちょっと私もグローバルITパークと、もう1件は232ページのいわゆるプレミアム商品券の、今度は歳出の部分での話をさせてもらいたいのですけれども。恐らく先ほど樋口議員からも質問があったとおり、僕らとしてはアダムイノベーションってどんな会社なのというところが一番、気になっているわけです。資本金のサイズからいってもそんなに大きな企業じゃないわけです。私の会社よりも小さいわけですから。そういうふうを考えていったときに、その会社が今後のIT企業としての未来、将来性がどれくらいあるのかというのをきちんと見ていかないといけないというのが、一番の課題だと思うのです。

世の中にはたくさんいます。おまえ、何やっているのと言うと、俺はIT関係だから、俺はSEだからと、たくさんいるわけですよ。そんな中で、これから10年先、20年先のインターネット、IT関係はどうなっていくのか。いわゆるインターネットオブシングスであったり、AIであったりというところが主流になってくるわけです。この間だって、セレナの自動運転が始まって、これから東京オリンピックに向けてどんどん、どんどんそういうことが加速していく中で、競争力を持って日本の企業はIT技術を培っていくというのが、今の政府の方針なのでしょうけれども、日本の国益を考えると確かにITはおろそかにできない。

外国の人たちが日本に法人を持って、そのIT技術を使って起業していった。じゃあ、そのいわゆる著作権は、知的財産権は、私たちにはどんなメリットがあるのでしょうかというのが、このグローバルITパークとの関連性をきちんと見ていかないと、ただ、場所を貸すだけ、人を呼ぶだけ、交流人口が増えること、それがこのグローバルなITときちんと連結しているのかということを考えなければ産業振興につながらないと思うのです。その点をきちんと答弁いただきたいと思うのです。

ITだとかグローバルだとかというような、わかりやすくわかりにくいものに惑わされなくて、きちんとしたものを本質を捉えて、見抜いてこの事業を展開していくと、そういう答弁をいただきたいのですけれども。

もう1つはプレミアム商品券ですね。前回、歳入の部分で市長から、あまり政策としてはよろしくないような発言があったのですけれども、とはいえ恐らくこのようなことをやっていかない限り、今の日本の経済、特に地方の経済って循環が始まっていかないと思うのです。経済は循環をさせてやっと動き出すものだとは私は認識しているのですけれども、これはある程度、助走距離をとったと思うのですよ。うちも結構買って楽しく使わせてもらいましたけれども、そういう人たちは市内でたくさんいるはずですよ。そこまで助走したにもかかわらず、いざジャンプしてみたら、大して飛べなかったというのではまずいのです。助走距離と同じような分だけきちんと飛べるぐらいの、そういう経済効果があってもいいんじゃないかと思うので、引き続きこれを何か別の方法で生かすことを考えているのか。それとも、じゃあ、

来年はもうこういうことはありませんから、ばつって助走だけで終わってしまうのかということだけ2点お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 グローバルITパークの本質という意味ではありますが、アダムイノベーションさんは自分も技術をお持ちでしょうけれども、そうではなくて自分で技術を駆使して何かを制作していこう、製造していこうという会社ではないわけです。そういう会社を今は日本に呼び込んで、そして日本の企業とインド、スリランカを中心にしておいでいただいた、その現地法人をつくってくれた皆さん方ですね、その皆さんとの結びつきをまずやっていこう。

そして、おとといですか、ちょっと触れました。今、日本企業ともう既に眼底検査の機器の関係だとか、そういうことでコラボが始まっています。それをじゃあ、ソフトをどういふふうの開発をして、開発したときにどこに製造拠点を持っていくか。スリランカに持っていくのか、日本でやるのか。我々はその製造拠点もここに全部持ってきてきたいということをいま狙っているのです。ただ、IT技術の開発だけをここでやってくださいよということを言っているわけではないわけです。製造拠点をここに置いていただいて、そして若い皆さん方の雇用の受け皿に大きく貢献してもらいたいということでもあります。これが一番です。

ですから、アダムイノベーションがどんなIT技術を持っているかなんて、私も知りません。しかし、カウシャルさんの——副市長なんかも一緒にインド、スリランカに行ってきたのですけれども——インド、特にスリランカのほうで、この方の地位は非常に高いです。そして信用度も抜群にあるということでもあります。ですので、今、実際おいでいただいているのはスリランカですね、ほとんどは。そういう皆さんと日本の企業を、どういふふうによくマッチングさせるか。ここが、カウシャルさんの務めであります。

インドのチノイさんが、私どもがITパークのオープニングにおいていただきたいということでお邪魔したときも言っていました。日本のほかの企業はそうじゃないけれども、IT企業については特に閉鎖性が強い、高い。これでは世界に貢献できる企業にはなりません、ということをおっしゃっていました。永井議員はご存じでしょうけれども、このIT関連というのはインド、これはもう世界的に有名でありますね。技術者も含めて、ここの皆さんが——確かアップルの創業者もそうですよ。ほとんどがそういうインド関係の皆さんですね。インド、スリランカ。そういう部門でインドは非常に今、そのIT部門のことについての人材の育成といいますか、これは超先進です。そういう皆さんと日本の企業がもっと結びついてもらいたい。そして、雇用もどんどん、どんどんと、投資もやっていってもらいたいというのが我々のいまの狙いです。あそこへ来て、何かやってもらっていることだけが狙いでは全くないわけです。その拠点をここに今、置かせていただこうということ、そういう狙いです。

それから、プレミアム商品券ですが、先般、申し上げました。失礼だったのですけれども、一時的な効果はありました。1億何千万円というお金が、ある一定の期間そこに出るわけで

す。しかし、今、議員がおっしゃったように、その継続した経済的な循環がそこで回ったかという、全然回っていないということです。ずっと続けていけば別ですよ。しかし、その好循環をうまくそこで作り出そうということでそのプレミアム商品券ということをやったわけです。

この間も触れましたように、そのときはプレミアムがついていますから——普通の商品券なら売れませんから。プレミアムがついている、お得だから買うわけですね。買って、何をどこに消費するかというと、11月に期限があれば、12月に買おうと思っていた食品やそういうものを先買いしているわけです。ですから、そうすると今度は12月になると落ちるわけです。これをじゃあ——ですから、プレミアム商品券は日本で全部やったわけですね、全部。我々もプレミアム商品券ではなくて、何か別の方法で使わせてくれと散々、国に言ったのですけれどもだめでした。決めてあるのですから国のほうで。もう、そこしかないわけです。

例えば地方にそのお金を与えていただいて、地域振興のために自由に何でもいいからやってみてくれということであれば、もっといろいろなことは考えられたかもわかりませんが、そういうことです。じゃあその後、日本の経済が上向きしましたか。消費が上向きしましたか。上向いていないですよ。またやれば、そのときはぴっと伸びます。また同じになる。これは、やはり失礼ですけれども、物を与えてお得感を与えて、そのときには買わせる、消費させる。しかし、それが過ぎればまたもとの木阿弥に戻ると、その循環です。

ですので、そう経常的な効果は私はなかったと、一時的な効果はありましたということを申し上げております。これをじゃあ、どういうふうにするか。やはり、将来への不安をある程度、解消していくことが消費の増につながることは間違いありませんから。ですので、そういうことを申し上げたところであります。一時的な効果は1億数千万円、これはあったわけです。短期間にそれを消費したわけですから、それはありました。しかし、持続的な効果ということになると、大きな疑問でありますということ、先般申し上げたところであります。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 わかりました。市長の経済観と私の経済観が、多少誤差があるので、そこを押し問答するつもりもないです。ただ、単純に私が言いたいのは、せっかくエンジンを温めた状態まで持っていったのに、なぜそこから走ろうとしないのか。短絡的にじゃあ、それで経済が上向きになりましたかと、上向きにならないですよ。経済はそんなに簡単なものじゃないのですよ。そんなのは当然わかった上で、せっかくエンジンが温まったのだから別の形で何か市内の小さい単位でも構わないから、経済を循環させる方法を別の形で考えることはないのかなというビジョンをちょっと聞いたかったわけなのですね。

もう1つ、グローバルITパークですけれども、先ほどインド、スリランカは確かに数学の能力だけ見ても、今ははるかに日本より上にいますし、じゃあ、その彼らとその技術を使って、日本に製造拠点を、日本の企業と、というふうな考え方をすると思うのですけれども、今やメイドインジャパンって、そんな大したわけじゃないのですよね。スペースシャトルと

か宇宙ステーションの部品に、日本のパーツなんてそんなにいっぱい使われているわけじゃないのですよ。圧倒的に中国のほうが大きいわけです。それだけ日本の技術力も、今やそんなに高いものじゃないというのが実際のところだと思うのですけれども、その状態の中でインドの企業が自分たちの利益を求めないで、私たちに仕事をくれるかとは、なかなか到底思いつかないのですよね。

いい技術をつくったら当然、製造コストの安い国できちんとつくっていけるところを選んでつくっていくと思うのですけれども、そこを期待値だけでやってくれるんじゃないか。だから、そこに期待をしてオフィスを貸すんだよと。例えばそこまで契約締結をしているのであれば、あなたたちに私たちのオフィスを提供するから、そこで一生懸命仕事をせいと。仕事をして出た成果を日本企業とタイアップさせて、なおかつ日本で製造拠点をつくることというところまで条項を入れて契約を締結しているのか、そうでないのかによって、知的財産権なんてあつという間に引き上げられちゃいますよ。そこら辺の見解はどうなのですか。

○議 長 市長。

○市 長 最初にプレミアム商品券の助走ができて、いざジャンプのときに——助走というのはその消費期間だと思えば助走ですね——ジャンプのときにどうするんだと、市として何か考えることはなかったのかとこういふことであります。これはさっき触れましたように、地方にその実態にあったプレミアム商品券がいいというところもあるでしょう。そうでないところもあるわけですから、いわゆる裁量権を地方に与えてくれということをずっと言っていたのです。与えませんでした。

結局、我々は普通の商品券ばかりでは困るので、飲食のほうへ回したわけです。これは、それがあつたから飲みに行ったのか、食いに行ったのかわかりませんが、これもやっぱりそのときですよ。一時的に。でもそれは飲みだめ、食いだめができるわけじゃないわけですから、12月に飲もうと思っていたのを11月に飲んだということではなくて、それは12月にもその方たちは飲みに行っているわけですから。それは伸びているのですね。

ですから、そういうことで、もっと地方の実情にあった部分の裁量権を、補助金であれば補助金を出すのですから、与えてくださいということをずっと申し上げてきたけれどもそうではなかったということがまず1つ。

そして、議員もおっしゃるように、その商品券、商品券ばかりではありませんが、一時的に特典を与えたときは、その特典のときだけいいのです。しかし、今度はそれが自分の重荷になっていくのですね。前には1,000円で買えたのに、普通で買えば1,500円か。そうなるのと、また消費が鈍るのです。そういうことをよく考えてやらないと、うまくなかったのだろう。じゃあ、それを地方で何とかするといったって、なかなかできません。一度、割安感を与えて消費を喚起しても、もとに戻す、あるいはそれより高くなるとこれは消費なんかしませんから、そこが問題であつたろうということを申し上げているところであります。

ですから、我々は特にその後、プレミアム商品券に連続をして何かなんていうことは、考えられもしなかったです。ただ、去年は本気井が非常に成功したのですけれども、これは別

にプレミアム商品券と結びつけた部分ではなくて、これだっていわゆる消費の喚起、地場産の育成ということから始まっているわけですから、結びつかないばかりではないですけども、そういうことだと思っております。

永井議員が何か、いやこういうことをやればどうだったとか、あるいはプレミアム商品券によって、こんなにどんどんと伸びているところがあるのではないかということ、もし把握しているようでありましたら、お知らせいただければ私の見解が変わるかもわかりません。

それから、グローバルですけども、全てをここにきて製造をしてくれということ、我々は言っているのではないのです。私たちの例えば市内の企業、あるいは日本の企業でもいいのです。スリランカやインドで、向こうで現地法人をつくって、あるいは向こうの会社と合弁会社をつくって、そちらで物を生産してもらったってこれは構いませんということ、言っているのです。会社が伸びるわけですから、その分。その日本にある会社が、いわゆる業績を伸ばせばそれは日本に当然、全体に大きな影響を与えるわけですから、経済の好循環、そして雇用の増にも間違いなくつながるわけです。日本で全部つくれなんていうことは言いません。

しかし、この地で何が強みかという、農業、医療関係ですね。これは非常に特色がありますから、ここでやっぱりそういうものを開発できればいいなと。そこに日本企業にやっぱり入りてもらいたい。さっき触れましたように、既に市内の企業が、おいでいただいたその5社だか6社の中の1つと、もう眼底検査の関係だとかそういうことについて具体的に始まっていますから。ですから、そういうことを目指しているわけであります。

100%ここで全部製造していきなさいなどといったって、それは無理でしょう。インドへ行って製造しようという人が出るかもわかりません。それから、インドそのものはご存じでしょうけれども、ケララ州あのグローバルITパークというのは、私も聞いたり、行ってはいませんが、驚いているのです。すごい規模ですよ。雇用が何十倍にも増えているわけです。農業生産の地であったり、農業だけであった地が、あれだけの世界に冠たるITパークの都市になっているわけですから。

ですから、やり方ではそういうことも全く夢ではないということ、我々は目指しているところであります。ですので、あまりこう日本の企業だけに得をさせる、あるいは現地だけにどうだということまで、それはそれが一番いいですけども、そこにばかり照準を当てたものではないということをご理解いただければと思っております。

○議長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 なかなか納得できない部分が多いのですけれども。インドのケララ州のグローバルITパークに行ってもいないし、見てもいないし、恐らく写真と資料だけなのに、すごい規模なのですよと言われても、そんなの私はなかなか信用できない。それは本気井の写真を見て、食べてもいないのに、これはおいしいのですよという話になっちゃうと思うのですけれど、それと同じことだと思うのです。

問題なのは、じゃあ、今、市長が言っていた、南魚沼は農業と医療の部分では、ほかの地

域よりも優れているということを、皆さんが理解している。理解している中で、先ほど言ったインターネットオブシングスの部分で、農業とどれだけきちんと連携を取った会社が、そこに参入してこられるか、医療と連携を取ることができる会社がどれだけ参入してこられるかというのが、恐らくアダムイノベーションという会社の腕力にかかっているわけです。

それにもかかわらず、アダムイノベーションという会社がどういう会社なのかをきちんと理解もせず、向こうから上がってきている書類や情報だけのみで、全てを判断するというのは、恐らく難しいと思うのです。実際に彼らがやった仕事を生で見えてきた、つくったものを見てきた、そういう中で判断しているならわかるのですけれども。そういう意味も込めまして、今、入居されるであろう会社がどのような会社で、その会社が本当に農業や医療の分野にきちんと参入する可能性があるか、その点を聞かせてください。もうこれで最後になります。

○議 長 市長。

○市 長 触れましたけれども、私もそのケララは行っていません。副市長以下、インド、スリランカへ行った皆さんはそこも行ってきたわけです。どういう規模だかわからないから、そんなことを言われたって困るなんて言ったって、それは私も困るのですよ。見てきていないものをどの程度の規模——しかし、これは見てこようがこまいが、現実としてそういう形があるわけですから。大使がうそは言わないでしょう。インド大使がうそは言わないでしょう。しかも、それぞれの紹介の本の中にもそのことは載っているわけですから。もうこれはITパークは大成功して、世界に類を見ない地域だということは言っているわけですから。それは私の受け売りです。私は行っていませんから、副市長に聞いてみてください。

それで、さっきから触れていますように、私たちのこの地域で一番特徴的で、ある意味誇れる部分というのは、農業であり、医療関係であるということですが、今、入ってきている企業は別にそこばかりじゃないです。金融のIT化の何か部分だとか、いろいろあります。業種はいっぱいあります。別にそこに絞っているわけではありませんので。多分野です。ありとあらゆる分野になってくると思うのです。農業ということも、もうこれははっきり言っている方もいらっしゃいます。そして、この地域の農業の技術これも学んで、それをうまくITに生かして、世界の食料難を救おうというぐらいの、そういう壮大な考えを持っている会社の……社長か、そういう方もいらっしゃるわけですので、あまり目先のことは私もここでいろいろ言うことはございませぬけれども、そういう部分です。

それから、アダムイノベーションであります、この構想を最初に私に打診していただいた、はっきり名前を申し上げますけれども米山さんですね。彼がよく知っていますし、彼も先般、インド、スリランカの際には一緒に行ってきたわけです。改めて現地に行って、そのカウシャル氏のあれは仏教か——仏教会という、今、スリランカはほとんどの地位の高い方はみんなそのかた達ですよ。そういうところでの彼の存在感、そして影響力、こういうことも確認をしてきました、ということです。

ですので、私はまだそんなに了見が広いわけじゃありませんので、米山さんの助言に頼っ

ているところは相当ありますけれども、彼と 100%とは言えることはないかも知れませんが、ほとんど信用をしながら一緒になってやっていくということでもあります。

ですから、農業とか医療それに限ったことだけを全部入れようということではありませんので、あらゆる分野の IT 技術をもっともっと進化させていこうと、ここが狙いであります。どういう分野であっても、我々はその分野はだめだということはないわけでありますので、そこはカウシャル氏の腕の見せどころということでしょう。彼がこれからもう少しそこに入居をどんどんと実現させていくわけですから、いくと思っています。

それでですね、あまり入居がなければ、日本企業をそこにに入れてはどうかという話を今、しているのです。しかし、これについては、カウシャルさんはもう少し待ってくれと。そこにまた日本企業だけをどんどん入れてもなかなかいい形にはなっていないと思うのでということをおっしゃっていますので、それはもう少し待ちますけれども。さっきも言ったように、もう南魚沼市の企業との結びつきもでき始めていますし、当然、南魚沼ばかりではなくて日本の中のそれぞれの企業とのコラボレーションということではないですね、商談ということになりますか、製品開発の相談も始まっていますので、もう少し見ていただければ、議員も納得していただけるのだらうと思っています。そういう形で進めていきますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 3 点お伺いさせていただきます。同じく 232 ページ、プレミアム商品券の件でございますけれども、どうも市長のお話を聞いていると、私たち庶民の心がわからない。商店がどんな思いでこのプレミアム商品券を——小さい商店の皆さんがどんな思いでこれを楽しみにし、そしてどう消費喚起をしようか、商工会を中心としてそうやってきたわけであります。また、庶民もしかりであります。これがきたら早くだから知らないけれども、こうやって食べに行こうとか、そういうみんなの希望を与えた私は商品券だと思っていますよ。市長のこんな声を聞いて、市民はどう思いますか。はっきり言って情けない。こんなことを市長に言うことは、大変おこがましくて本当に申しわけないのですけれども、多分、市長も勘違いされていると思うのです。

それで、申しわけないのですけれども、担当部長としてこの商品券を——担当部局はどのように判断されているのか、お聞かせいただければ。経済効果等はどうだったのか、また皆さんの市民の部分はどうか。また、市長は多分、全体に関して、別の形で言われたと思うので、担当部長の立場としてどうなのかお聞かせいただきたいと思います。

次であります。236 ページであります。上の原の高原観光施設という指定管理者、これとは別ですけども関連で、どうしてもこれは聞かなければいけない部分であります。国際バレーの部分でありますけれども、私はその後どうなったのかなというふうにごく気になっていたのですが、収入の部を見たときに、その他の商工雑入の中で全部 20 万 6,258 円が載っていました。この中に入っているのかどうか。全然その後の収入等には還元されていないのかどうか。免除されたという話も聞いておりますけれども、その後の経過をお伺いさせ

ていただきたいものでございます。

次、3点目でございます。これは240ページの八海山麓観光施設管理の部分であります。運営費と施設整備事業費の件でございますけれども、これに関しましては私も予算のときにも———すごく正直言って、ことしは心配している部分でお聞かせいただきたいのですけれども、本当にことしは少雪でございました。その中で指定管理者をまた10年契約し、新しい部分で本当に期待し、また地域の雇用にも本当に期待した中で、私たちが指定管理者とまた結んだわけでございますけれども、その中でちょっと私が気になる部分があるのです。それは何かというと、平成26年度の八海山麓の運営費と整備事業費、運営費は1,531万円でありました。整備事業は1,198万円です。合計すると2,729万円でありました。今、審議している平成27年度は、運営費が1,342万円、整備事業が1,093万円ですから、合計すると2,435万円であります。

一概には言われたいのですけれども、入客状況はどうなっているのだろうか。ことしは少なかったものですから、本当に心配するわけでありまして。昨年度は1万7,720人でありました。ことしは少雪というのもありまして、1万1,620人です。これは冬の部分で、索道事業が中心でありますからそういう部分でありますけれども。そうしたときに私が感じるのは、1人当たり大体、幾らぐらいかかっているんだろうかと計算したのです。そうしたら、平成26年度は1人当たり集客するというか呼ぶに1,540円かかっていた。今年度は人数が少ないですから、1人誘致するのに2,095円という数字が出ております。この数字を見たときに、本当に私は大変だなというのを実感しました。これは冬だけの数字ですから一概には言われません。

何とかですね、どう打開策をしたらいいのか、いい案があるのか。多分、執行部の皆さんが一番気にされている部分があると思いますので、この部分どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 担当部課長の感想、考え方については、私の考え方に縛られることなく、この後、自分たちの思いを申し上げますが、その前に大変きついお言葉をいただきました。庶民の心がわかっていないとか、非常にきついお言葉をいただきました。しからばお伺いいたしますが、このことによって小さい商店が、あるいは一般の庶民が、さっきから言っていますようにそのときは喜びます。しかし、じゃあ継続してどうであったか。景気が上向いたようになったのか。そこを私は申し上げているわけでありまして。一番恐れるのは、常に申し上げておりますように、何かを与えてそのときだけよかった、それは麻薬と同じになりますよ。お金をもらったり、物をもらったりすれば、そのときはいいでしょう。その後がどうなるのだということを私は申し上げているところであります。

日本全体としてこのプレミアム商品券にどのくらいお金を使ったか私はわかりませんが、これで景気が上向いたか。あるいは日銀は物価の2%上昇という目標がありますね、そこに近づいたか。全くそういうことはないわけですので、そういうことを私は申し上げていると

ころであります。これだけのお金が短期間に出たわけですから、その効果はあったでしょう、ということをおしは申し上げたところでもあります。

まさに見解の相違、政治の手法の違いだと私は思っておりますけれども、私も庶民でありますから、庶民の気持ちは中沢議員に負けず劣らず、あるんだろうと思っております。

F I V Bですけれども、収入のほうはあとでお話ししますが、今現在、このN P O法人を——ちょっと県の認可事項でありますから、これを解消すべく県のほうに我々は申請を上げたわけですけれども、まだ県のほうの決定が出ておりませんで、正式にこのN P O法人が解散ということには至っておりません。この解散をきちんとやる、あるいは違う人がこのN P O法人を継続して引き継いで、そしてきちんとした運営をやっていくという見通しが立てば、またこのこと確か指定管理者制度のほうの中で連携をしていくものだと思っております。

今までちょっと話を申し上げてきましたように、バレーボールのアンダー21とか、それから日体大のバレー部の監督さんが先般、みえられまして、その方が、やはりN P O法人の役員の方が日体大出身でありまして、その人の影響もあって日体大も今度はここでずっと練習をさせていただく、あるいはいろいろの試合も日体大の中で、ここでやっていきたいとそういう話を伺っておりますので、ようやく当初の目標に徐々に近づき始めたということになります。

今までのそのお金の部分については、まだ全く精算も何もしておりませんし、免除もしておりません。ですので、一時的ないろいろな問題がありましたから、一時は猶予しますよと。ただ、猶予をしているだけでありまして、これお金は免除したということはまだありませんから、清算の際、あるいは新たにN P O法人ができてそこと契約する際には、またそのことも引き続きやっていかなければならないというふうに思っております。以上です。思いのたけをどうぞ。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目のプレミアム商品券の経済効果でございます。担当部長としての意見ということで述べさせていただきます。まず、短期的な効果でございますが、市長も申しあげました、この決算書にもありますように、プレミアム分が9,970万円ということでございます。この分については間違いなく市内の消費者に還元されたわけでございますから、経済効果があつたというふうに考えてございます。

それからもう1点、消費者の方にアンケートもしてございます。それを見ますと、商品券の入手をきっかけにして、欲しい商品・サービスを購入したとの答えが、全体の18.1%、追加購入をした金額が5,644円というようなデータも出てございます。これらから推計しますと、この波及効果はおおよそ7,240万円ほどにはなっているのではないかというふうな計算もできます。また、商品券の入手がきっかけとなった商品・サービスでは、全体で728万円ほど、家電製品が229万円ほどと、あわせて31.5%と多くなつてございます。私どもが考えている波及効果は以上でございます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長　私のほうからは、国際バレーボールの関係のF I V Bの関係を若干ご説明申し上げます。本年に入りまして、先ほど市長のほうで申し上げましたJ V A、日本バレーボール協会の関係の合宿等も入っております。あと、県のほうから提出がないということの書類の関係を、当該バレーボールF I V BのN P O法人のほうと、県のほうとただいま協議中でございます。そちらのほうを4月から始まりまして、聴聞を2回ほど、文書のやりとり等で今後も続くということで、まだ結論は出ていないという状況になってございます。

2点目、八海山麓の運営費の関係の質疑でございますが、こちらのほう八海山麓は確かにスキーの関係は議員おっしゃったとおりの状況で大変厳しゅうございました。ただ、こちらのほうはグリーン・シーズンも屋外バーベキューの関係の学校の行事、サークル、あとは夏合宿というような形もやっております。7月中には幼稚園から始まりまして、9月末の大学生の合宿までということで、ほぼあきのない営業等ができたということが昨年度のいい条件でございました。クローズの日付が通常よりも1か月早かったものでございますから、その関係で大会等は中止となり、大変少なくなったということが実態でございます。以上です。

○議　　長　　15番・中沢一博君。

○中沢一博君　声が大きくなって、市長には本当に最後にこんな部分で大変申しわけないのですけれども、今、担当部長のほうからそういう数字を述べていただきました。市長は全体を見た中でそういう少しでも少ない経費で最大限の効果をという思いで、多分そういうお言葉を述べられたんじゃないかと私は思います。今、全国でもいろいろそうしたときに、やはり消費喚起というのが一番強いというふうに私も聞いています。各自治体でもせっかくの——今、市長がおっしゃったように——この決まった金額をどういうふうにしたら有効活用できるだろうかということで、宿泊券だとか交通費の補助にするとか、いろいろの部分で各自治体やってきたわけです。

その中で、我が市はこれが一番いいということで、やったというふうに私は感じたいと思っているのですけれども、やはり個人消費を刺激して経済の活性化になったというふうに判断しなければいけないと思います。なかなか手を打たないとできない。市長はこういうのは与えればいい、与えなければ悪いという話をしますけれども、補助金だってそうです。少しのお金でとにかくそれをどう有効にするかというのが、行政の力量なのですね。きっかけにしてもらいたいのですよね。

そこをやはり私たちが食い込んでいかなければ、任せっぱなしになれば、思いのほうで、市長の言うような言葉に近づいてくるわけでありますので、ぜひ、私は今後そういう部分というものを有効活用することによって、商工会さんだとか地域の皆さんといたした中で、ただ、こういう市長が言ったように、言われたからしなければいけないじゃなくして、我が市としてはこういう部分を出していこうというような、そういうものを今後、期待したいと思っています。そういう部分、その後、多分いろいろな話等が、これについて良かった点、悪かった点等をいろいろ精査していると思いますので、補足する部分がありましたらお願いしたいと思っています。

2点目でありますけれども、上の原のバレーの部分であります。私は免除したと勘違いをしていました。まだしていないということですから。そこで、今お話を聞いて気になったのは、NPO法人ということは、事業計画も会計報告も、きちんと自治体に出さなければいけない、そういうことになっていますよね。それが今、されていないということでありました。これは大変な問題であります。

やはりNPOをする最低限の部分というのはそこなのです。きちんと自治体に報告をしなければいけないのが、していなかったということで今までずっときていたというのは、ちょっと私は驚きました。ちなみに、未納になっている金額は幾らになっておりますでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

最後の部分でありますけれども、今、最後を聞きますと、全く営業も一生懸命やっけて、あきのない営業活動ができたという、すばらしい報告でありました。あきのない営業活動ができたならば、もう少し今度は——今、民間も必至に同規模でやっているところがいっぱいありますので、そういう部分を精査した中で、応援するところは応援しなければいけないし、また考えてもらうところは考えてもらうなりして、やっぱりこれからはひざまずいた部分も詰めていかなければいけないんじゃないか。やはり頑張っていって価格だけを落としていては、意味がないわけであります。民間を圧迫するようなことをしてもらっては困るわけでありますので、どういうふうにしたら本当に指定管理者として最大、市のためになっているのかという部分を、ぜひ今後、検討していただかないと。また、これから少雪が、来年もことしもどうなるか。来年も本当に同じ関係として気になるところであります。毎年こんなに厳しくなってきたら、本当に考えなければいけなくなってくるわけです。その点、どのようにお考えなのかちょっと再度、お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 政策の中で、今おっしゃっていただいた補助金。自治体だっけて出しているじゃないか、出しています。しかし、これは単年度限りの補助金というのはまずほとんどないわけです、1回限りというのはですね。やはり補助金を出すからには、ある程度見通しがあって、そして継続をしていく中で、3年後、5年後にその成果が出るようであれば、それはそれでいいじゃないですか、ということで我々は大体やっています。特殊なものはあるかもわかりませんが、です。このプレミアム商品券だけを言うのではないですけども、1回どんとやって、例えば今の——これはまたちょっと気を害するかもわかりませんが、臨時福祉給付金というのがあります。1回配るのですね。これがどういう効果が出るのか。そのときはいいですね。さっき言ったように、そのときは3万円もらった、1万円もらったということになるわけですからいいのですけれども、それが何の将来的に影響があると言われると、それは年金を上げてやったほうがいいのです。それだけの財源があるのであれば、年金を継続的に上げてやるとか。そういうことに私たちは、特にこのプレミアム商品券のときは不満があったのです。なかなか地方の、あれはどうだ、これはどうだ、けれどもそれは全部だめですね。そして最後はそこに落ち着かざるを得なかった。我々はとてもタク

シー代だとかそこまではあまり考えなかった。宿泊券とかですね、やっぱり宿泊券ということになりますと、影響が限定的じゃないですか。市民の皆さんがあまりその恩恵にあずかれない。やはり我々は市民がどのくらい恩恵にあずかれるかということを考えてわけですから。ですので、そこに至らなかったわけですが、簡単に言いますとありがたいことでしたが、これだけのお金を自由裁量として任せていただければ、もっと職員も含めていろいろ考えられたのではないかということ、申し上げているところであります。あとは担当のほうで。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 八海山麓の関係でございますけれども、こちらのほうは都市交流の関係、夏合宿の関係を、ともども、東地域づくりの協議会ですとか、雪国青年会議所、あとは地元の八海山のMTBの協会等と、東地区の里山文化祭等を合同でやっているものでございます。ですので、ことしの運営につきまして、夏場シーズンはその地元交流等を中心にやらせていただいたものがあまして、この冬の間を乗り切れたという趣旨でご理解をいただければと思っております。

あともう1点、FIVBの関係でございますが、ただいまちょっと未納の額につきまして、資料を持ち合わせてございませんので、後ほど提出をさせていただきたいと思っております。こちらのNPO団体のほうの管理は県でございまして、県のほうと事務の関係をどのようにするかということで、聴聞をされたりというふうなことで聞いておりますので、あわせてご報告を申し上げたいと思っております。以上です。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 本当にこの商工費というのが、地域の経済というところの大事な要だと私は思っています。市長がおっしゃいました、やるのは単年度じゃだめだ、継続じゃなきゃいけない。住宅リフォームだってそうです。やはり単年度じゃなくて継続しているからこそ、位置づけてやるように。やはり基幹産業であるこのサービス関係も、そういう角度のあるような政策を現場は期待していると私は思うのですけれども、市長は本当に今の部分で単年度じゃだめだ。じゃあ、どうしようという部分で、多分かなり思っておられると思うのです。やっぱりこれは私たちの地域の今年度の収入の部を見てわかるとおり、税収として上がってきていないわけですから、ここの商工費の部分が大事になってくるわけでありまして、そういう点に関してもう一度、市長の心強いお言葉を聞きたいと思っております。

○議 長 市長。

○市長 これはやはり商工会の皆さん方と、それぞれ金融懇談会等も含めていろいろお話をさせていただいているわけでありまして。ですので、そういうことが本当に政策的に実現できる方向になっていけば——やっぱりお金を回すということですから、簡単に言うと、借りたい人には貸してやれるような状況が出ると非常にいいわけですが、それは浪費するということではなくて、投資という部分で捉えて。ただ、さっきから触れておりますように、市が単費で継続的に消費を例えば上向かせるために、こういうお金を出しますという

のは非常に無理です。財政的に無理です。一番やって効果があるとすれば、1億円か2億円を毎年出して、水道料を下げることです。そこが確か一番効果があるのですね。

しかし、それは財政的には非常に難しいことだということを、先般も申し上げたところがあります。いろいろ認識の違いはありますけれども、国がせっかくお金を出すのであれば、もっと地方に裁量権を与えてもらいたいということを、私は強く言っているわけですが、もう国のほうで国会議員がぽんと決めて、それでさあ、地方はみんな動きなさいと言ったって、そうではないということを申し上げたい。そこを目指していかなければならないと思っております、地方分権とかいろいろなことは申し上げてきたわけではありますが、なかなかそこにはまだ至りません。

これは国会議員というよりは官僚のほうだと思っておりますけれども、そういうことで今、商工会という組織の皆さんとも、もろもろの相談をしておりますので、今ここで一口にこれをやっている、あれをやっているということは、ちょっと申し上げられるところではありませんが、何せこの地域の皆さん方が、ここに住んでいて暮らしやすく本当がいいところだと思っただけのための策を、極力、予算付けをしながらやっていくということでご理解いただきたいと思っております。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 先ほど保留しておりました賃料の関係でございますが、基本の基準賃料ということで、年額438万3,000円ではございますが、契約の時期におきまして、当分の間、無償というふうな形での契約書を結んでいることをご報告申し上げます。貸しつけの開始は平成22年1月4日からとなっております。以上です。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 1点お伺いします。観光施設整備費ということでページに限られたことではありませんが、五十沢キャンプ場のところには、市内唯一のつり橋があります。左岸から右岸に渡って、また向こうのほうにキャンプ場が設備されたわけですが、このつり橋についての運営管理は、どちらが——河川の関係で県のほうですか、それとも市の施設としてやっておりますか。ひとつその辺の説明と、これが実際のところ今どういった状況になっているか、その辺を把握しているかどうかひとつお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 つり橋については、県の管理ではないわけでありまして。なぜかと申し上げますと、私が役場職員時代に設計をして、そして施工をしていただいたのでありますので。あのキャンプ場は、県が確か1回最初やったのです。そのとき、それから地元に移管されてからだったか何か、設計をやって施工をした覚えがありますので、市の管理なのか、組合管理なのかはちょっとわかりませんが、県の管理ではない。平成23年の豪雨の際に、基礎が大分洗掘されました。これも確か県がやってくれたのか——何か補助金をもらってやったのです。ですので、管理は市か組合か、これはこの後、お答え申し上げますが、よろしく申し上げます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 基本的につり橋においても市の施設ということで、市のほう主導で管理をしてございます。今ほど市長が申しあげましたような災害の場合は、現地に業者のほうと伺いまして、直す必要がある箇所につきまして、順位づけをして直ささせていただいてございます。ちなみに、平成 27 年度につきましてもつり橋につきましては、上の台の腐食等が見つかりましたので、業者立ち会いのもと安全性を確認しながら、該当部分については補修を行ったという状況でございます。このような形で毎年度、また腐食等となる場合は、点検をして修繕をしていきたいと考えております。以上です。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 市長がみずから手を入られたつり橋ということで、確かにこれは昭和 40 年の初め、新潟県が始めたのです。そして、あそこを会場にして新潟県農業改良クラブ連盟の県の総会を、これは私が南魚沼の会長をしていたときです。そういうことがあったのです。その後は今、市長が言われたように、六日町のほうに移管をされてきたわけですが、やはり一番心配なのは、危険だ、だめだというときにすぐにはできないですね。そしてさっきお話ししました平成 23 年の豪雨のときには——その上流の不動の滝のところに、右岸からも左岸からも今までは行けた。不動の滝そのものを横断もできた。しかし、そこは水害で、不動の滝の左岸側から洗われてしまった。そういうことで、これは確か県でやっていただいた。ですが、今やはり心配するのは、このつり橋が今の腐食の段階で、そういった業者からの応急手当、処置であればいいのですけれども、まさにこればかりはおっかない、危険です。人命にかかわることです。

そういうことなものですから、いま一層、より一層——今どの程度の検査をやられているか。耐久検査等はただの目視でなく、そういった耐久検査、耐震もできれば当然必要なのですけれども、そういった検査をされておりますか。どうですか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 おっしゃるような正式な検査はやっていないと思います。今後のことですけれども、申しわけありません、私がちょっと現場をまだ見てございませんので、今後、現場を調査して対応をさせていただければと考えています。以上です。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 ぜひともそのような取り組みをお願いしたいわけです。先ほど申しあげましたように、だめだ、危ないじゃあ間に合わないのです。そういうことなものですから、これはまさに事故のないように。そして、これからまさに紅葉シーズンです。そして雪の雪圧があつて終わると、もうすぐに春の新緑シーズンなのです。一時も目を離せないような所がありますけれども、これは本当にキャンプ場としての——指定管理ですけれども、指定管理料は 1 か所も入っていない、1 円も入っていないところの五十沢キャンプ場運営ですので、やはりきちんと管理者のほうで細心の注意を払って、やはり 1 人もけがないような安心してキャンプ場として使えると。

その上には先ほども申し上げました天竺の里もあります。これもこれから紅葉のシーズンでかなり入るのです。そしてその上が不動の滝、夫婦の滝、そしてその上に続くのが割引岳なのです。登山口でもありますし、ぜひともひとつこれはまさに慎重に、慎重を期した上で、安全を見た中で進めていってほしいと思っています。答弁はいいです。

○議 長 あと何人いらっしゃるでしょうか。

[挙手あり]

○議 長 ここで休憩といたします。再開時刻を3時ちょうどといたします。

[午後2時39分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時00分]

○議 長 なお、本日は8款土木費までを予定しております。終了後は議会運営委員会も予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

発言を妨げるものでもございませんが、質疑それから答弁とも簡潔明瞭をお願いいたします。

○議 長 質疑を続行いたします。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 226ページの中小企業振興の問題で、この年に多分、中小企業振興基本条例というものをつくれという指示が来て、今、制作中という話を聞いています。先般では3月議会に間に合うかというような話を聞いているのですが、どういった進捗状況か。やはりいかに活用できるかということになりますと、前段でいろいろの商工会等の参画をいただいて、使いやすい条例にしていくべきだというふうに考えますがいかがでしょうか。

次にITパークについては、本格的な予算は翌年に回っているわけですが、当初この事業が計画されている年でありますので、その後の動きが、多分当時7,000万円近いお金というような話だったかと、区画等の関係でしたと思いましたが、間違ったら訂正していただきたいと思いますが。そういった中で先ほども話が出ていますが、500万円の法人格を取るための問題とかがあるというような話で、最近、賃料については破格の値段とか、猶予もなんていう話が聞こえてくるようでありますけれども、そういう点はこういった方針を積み上げているのかひとつお聞きします。

次に228ページ、測量設計等委託料1,296万円についてお伺いします。多分、三国川の291の上段の部分だと思うのですが、これについて内容をひとつお聞きしたいのですね。今まで市長が申しておられるのは、水路等の問題というような、要するに土手敷からの境とか、そのまた排水等の問題というような話を聞いた覚えがあります。こういった開発の問題についてひとつお聞きしたいのが、普通、売主、地主が土地を確定して売るとというのが、通常のパターンです。そしてその測量費等、立ち会い費等は売主が負荷して価格に転嫁するかどうかは、それはまあですが、一応売るときの経費になります。

ですから、私は市がどの程度の仕事をされたかというのを、ちょっと心配でお聞きするわ

けであります、その点、進出する企業には企業立地促進条例、あるいは動産、固定資産税等の減免とか、あるいは投資額によつての奨励金とか、あるいは企業進出に当たつての雇用促進奨励金とか、そういうので還元をしているものと。要するに奨励をして資金を税金を一般会計を利用してやっているとこういうことだと思つてはいるのですが、その辺を絡めてひとつお聞きしたいと思います。

もう1点が、本気井についてであります、2項目によつて234ページと242ページで200万円、100万円と出ております。これについて、本気井というのは私は詳しくはわからないのですけれども、どういったこのお金の使い方をするのかお聞きしたい。要するに井1杯幾らの補助金が出るのかどうなのか。写真が高いのだから。その辺をひとつ、使い道をお聞きします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 まず1点目、中小企業振興条例でございますが、議会の初日の補正予算の審議だったかと思つてはいます。私は大変個人的な用で欠席をさせていただきましたが、お話が出たと伺つております。そのときに市長も説明申し上げたと思つてはいます、事務局サイドの素案はできてございます。ただ、議員がおっしゃるようにまだ商工会さんをはじめとする関係機関との協議、それから基本的には私どもの考へている条例は理念条例でございますので、それによつて、では実際はどうなのだというような施策に反映する部分が、どのようなことができるのかというような課題がありまして、もう少しお時間をいただきたいというふうに考へてございます。

それから、2点目のグローバルITパークでございますが、繰越明許の中で6,300万円繰り越しをいただきまして、平成28年度執行してございます。工事費で2,500万円、備品で250万円、協議会への支出が補助金として3,550万円というような内容になってございます。それから、あそこの場所の賃料の猶予でございますが、市長が申し上げておりますように、しばらくの間、猶予をするということで方針は決定してございます。

それから、測量設計の費用でございますが、この分については市で単独で負担してございます。内容につきましては、議員おっしゃいますように新堀新田の排水樋門の設置、それから測量の設計の業務委託ということになってございます。実際の工事費については、それぞれの土地の所有割合で案分をして、市の負担分としてその2行下でございましょうか……。申しわけございません。詳細はそれでは済みませんが課長にさせますので、よろしくお願ひいたします。

本気井の経費でございます。この分につきましては、民間の飲食店が取り組んでいただいている部分でございまして、私どもの経費の支出としては広告宣伝費、パンフレットそれからのぼり旗、ポスター等の製作費となっております。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 3点目の新堀新田の樋管設置の関係の測量委託と、排水管の布設の関係ですが、一番国道側のところに、今、コマツさんが進出してございます。あちらのほうは工

業団地エリア外のところで造成されました。そちらのほうも一緒にやりましたので、その分の負担金は平成 28 年度のほうで負担をお願いしてございます。以上です。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 振興条例についてはわかりました。使いやすいように協議していただきたいと思えますし、継続的な施策が出てくるのをお待ちしております。

I T パークについては、賃料についてしばらく猶予ということで、当初 7,000 万円近いお金については、回収がちゃんとできるんだというようなお話があったかと思うのですが、順々に緩んでいるなという感じがします。どういった成功に結びつくのか、ひとつ見守りたいと思います。

次の測量費について、案分という言葉も今、出ましたけれども、その上にもう一区画あるから、じゃあ、誰がするかとこういうことだと思います。通常は開発するに当たって、公共物、水路等がある場合は、どういたしたらよろしいでしょうか、というのが一般的な行政サイドだと受ける場所だと思うのですが、どうしてももらわなきゃならない。例えば乗り入れをつくる場合とか、そういう場合なんかこちらの規格に合わせてつくって、そして寄付してくださいと、こういう形が通常ですよ。そういう感覚からいきますと、現にそこを開発しようというときに、境界等の測量とかそういう問題を、市が測量をしてするというのは、ちょっと私には理解できないのです。

じゃあ、その案分割合が幾らで、幾ら地権者からもらうのか、そういうのがわかっていないと。案分した額が 1,296 万円ではないと思うのです。1,296 万円というのは、では内容は何かと、こういう話になる。お聞きします。

本気井については、広告宣伝費というのがそれで効果があると。私は若干の補助金があるのかなと思いましたが、そうではないということを確認しました。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 私のほうでちょっと理解してございますのが、本当に測量設計の部分のものは、新堀新田の三国川に抜く排水樋管の設計費がほとんどでございます。排水管の布設の工事もほとんどが市のものがメインでございます。ただ、コマツさんにおきましては、隣接の関係の排水をお使いになるということで、負担をいただいているというふうな理解でございます。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 新堀新田の件ですけれども、あそこは全体の土地の約半分をコマツさんが買収したわけです。当初からあそこの樋管を抜いてということではなくて、自分で買収した半分の土地のいわゆる雨水をどう処理するか。県道の側溝に流すとかいろいろの方法を考えていたわけですが、非常に水量が多くてそれが不可能だということになりまして、そうすると結局、樋管で抜いて三国川に排水するよりほかにはないだろうということの中で、じゃあそれをやりますと上側の全くの手つかずのところの水は何でもいいのかということになってしまいます。

いずれあそこも土地所有の皆さん方は、何とか利用したいということですので、この際ですからまた1回抜いていて、樋管の断面積を小さくしておいて、半分分が流れればまたもう1回やらなければならないということでは困るので、あそこ全体の雨水を三国川に抜くという前提のもとに測量設計をしていただいたわけですが、ですので、ほぼ面積案分でコマツさんのほうからも工事費は全部負担をいただいているということでもあります。

これからあそこに進出が、まだはっきりどこがどうだということではありませんけれども、当然あそこに進出してくる企業、あるいは買主の皆さんには、その市が今負担している部分を上乘せして買っていただくということになるわけでもあります。ですから、そうなれば市の負担は何でもなくなったということですが、そういうことですので特にあの中での測量、筆界測量までみんな、し直したなんていうことでは全くないわけですので、そういうことでもあります。

それから、グローバルIT協議会のほうに、平成28年度で今、支出しているところですので、協議会の皆さん方がこのお金を使って、どれだけまた効果を上げていけるかということに尽きるわけでもあります。将来的には相当期待をしているということでもあります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 要はそこに既存の排水がなかったと。今まではどうしていたかわからないけれども、道路に出ていたのでしょう。道路排水に出たと思うのです。その量ではだめだということで、市がここでその事業をやるということ、というふうにわかりました。

通常は、それは許可の問題とかいろいろあって、市がやったほうがいいのかなどは思いますが、普通は開発者がそれなりに相談をされて、隣の地主——要するに地主は多分同じだと思うのですが、売る前の処理としてやるのが普通ではないかというふうに。それは設計のレベルの問題もありますけれども、何といいますか、普通の開発行為とはちょっと違うという感じがしますが、所見を伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 今、おっしゃるように普通の開発行為とはちょっと違います。と申しますのは、あそこが市の土地ではなかったわけですので、コマツさんがあそこに進出してくるということについては、市のほうも相当力を入れなければならないということの中で、用地買収まで終わりました。そして、先ほど触れましたように、雨水の排水を、ではどうするのだということの中で、もう1つの案は今の市道、田崎のほうへ向かっているあの市道を樋管で越えて、あそこは小泉さん宅の上流部のところに排水路があるのですね、そこにじゃあ出すかと。ところが、それは断面が少なく、全部改修しなければならないと。土地改良区のほうからもそれはだめだということでした。

ではそうすると、今まであそこは水がいつもあふれて、T字路付近が常に水浸しになっていたということでもありましたので、それはやっぱり解消しなければならない。じゃあ、どうするということから、樋管で抜くと。しかし、これは一民間企業がその申請をしてもちよいと通らない。自治体でないとなかなか県のほうは許可も出ないということの中で、南魚沼市

がではそれをやりましょう。しかし、費用については負担していただきますよと。

上半分については、あれは所有者は全く同じではありません。全く同じ人もちょっとはいるかもしれませんが、所有者は大体違っておりました、あそこもまた市が力を入れながら、有効利用を考えていかなければならない土地でありましたので、その分については当面は市が、では負担しておきますと。しかし、それが売却になるときは、あそこに進出等が実現したときには、その進出する企業か、あるいは土地の所有者かは別にいたしまして、その負担分、約半分ですけれども、当然それに上乗せをして市に納めていただきますということで、今の形になっているということをご理解いただければと思います。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 3 点お願いします。その前に先ほどの 15 番議員とのやりとりなわけですが、この春でしたか、元ウルグアイの大統領ムヒカさんが訪日しまして、世界で一番貧しい大統領と言われた人が、大衆のやっぱりですよ。これに対してリーダーというのは、庶民の心で考えるべきであろうと。特にこれから審議は今してあります商工費というのは、大衆の消費行動をいかに演出するかにかかってくるわけですから、少しまた市長からもさっきのような質疑には耳を傾けてほしいと思っています。

さて、質疑に入りますが 240 ページです。八海山麓観光の運営費に関係してであります、15 番議員からも一部質疑がありましたが、やはりこうして指定管理でそれなりの運営費の補助を受けているところが、やっぱり民業——この地域にはほかの本当に地元の資本を集めながら 50 何年やっているところもありまして、この間その報告会に出たところ、やはり八海山麓あたりであれば市内からの児童・生徒のリフト券を非常に有利に安く販売しているということがありました。

運営費を出すのはいいけれども、こういう形で営業のほうまで、地元の民業を、本当に一生懸命やっている民業を、結果的に圧迫してしまうような、そういうやり方といいますかそういうほうは、戦術としてどんなものかと思ったものですからひとつ聞かせていただきます。

もう 1 点ですが、その前のページになりましょうか。山岳遭難対策の中で、以前にもこの議場で申し上げましたが、山岳遭難救助隊の方々の登山道の草刈りのボランティアがあるわけであります。これに対して、本来であれば講習を受けた免許証といいますか、そういうものが必要だけでも、自分たちはそういう講習をなかなか受けないままこういうことをしていると。何かあった場合の責任のことも含めながら、心配なんだがなというリーダーの声を聞きました。これは、市長は勇退されるわけでありましてけれども、今この観光の中で一番伸びているのが、我が市の場合はこの山岳、山の関係であります。これからこういう地元の市民のボランティアに頼っていくわけでありまして、そういう皆さんの安全確保の意味でも、この講習はひとつ市費で、公費でやってほしいと思いますが、いかがでありますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 冒頭のそのムカヒ前大統領ですか、ムヒカ。言っている意味がちよっと私はわからなかったもので、お答えは申し上げかねます。

最後のボランティアで登山道の草刈りをやっていたというのでありますが、資格がどうかという話は、私は今ちょっとよく自分で理解しておりませんので、これは担当のほうでどう把握しているかわかりませんが、寄附金のところでも申しあげましたように、南魚沼のおいしい湧き水の還付金的なものは、登山道整備に充てているということでありますから、それがどうなるのか。正式な山岳遭難救助隊の皆さん方には、報酬として支払っているわけです。そうでないボランティアの方がどういうふうな資格が必要で、どの程度のご活動をいただいているかというのは、ちょっと私がまだ把握しておりませんので、担当のほうでまずそのことに答弁を申しあげた後に、私のまた考え方が違っているとすれば申しあげなければならないと思いますが、よろしく願いいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 1点目の八海山麓の関係でございますが、決して民業を圧迫するというような形での話はしてございません。いわゆる条例で決まっている予算の中で、設定のほうをさせていただいております。ただ、それを決定したり、受け入れる際にはそういうふうなことも配慮しながら、営業等の活動を行っていただきたいというお話は差し上げております。

2点目の山岳遭難の関係の草刈りでございますが、その講習会というのは建設業とかでやっているような講習会のことをおっしゃっているのかなと思うのですが、ちょっと山の関係でそれが必要かどうかというのはちょっと私のほう認識はしてございません。

あと、活動におきましては保険に入っておりますので、負傷等があった場合はその保険のほうで対応をさせていただきます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 私も八海山麓の指定管理者の案には、登壇もして賛成討論もした人間でございます。本筋といいますか、趣旨については、全く私は揺るぐところはないわけですが、ただその運用の場ですかね、現実にはそういう一言で言えば、ダンピングにあたるような価格設定をするということになると、やっぱり民業の圧迫に私はつながると思っておりますし、そういうふうにもまたとられても仕方がないと思います。市からそうして指定管理として受けている事業者でありますから、その辺はひとつできる範囲で公平に目を向けてもらえればと思っております。

それから、今のその草刈りの件であります。これはリーダーの方から入ってきた要望を私は信じるしかないわけですが、なるほど保険にも入っていますし、救助隊の皆さんは報酬も受けていますが、ただやっぱり厳密に言えば、そういう講習を受ける必要があると。何かやっぱり事故があった場合は、私も考えるんですよね。何かやっぱり不安も残ります。何だこういうことをやって、市の委嘱で報酬ももらいながら、講習を受けていなかったのかということも考えるわけですから、私は現場を知っているわけではありませんけれども、この辺についてお答えいただきたい。

それから今、冒頭に申し遅れましたが、これは歳入のところでも申しあげました、上越新幹線の新潟空港の乗り入れであります。何であれ、先をこう風を読むといえますか、そうい

うことは大事だと思っていまして、県知事のこれからの方針のこれからある中でもあるわけでありますから、これを機会にうちの観光であれ、農業であれ、いろいろな意味で、じゃあ先を見越してこうしようと、そういうふうな方向づけでもない、なかなか今のこのままじりじりといってしまうように私は感じます。これについて、やはり研究をしていくような行政の姿勢が欲しいと思っていましていかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 草刈りの件は、担当もごくわかっていないということですから、その隊長さんなり何なりと、またよく話を聞いた上で、市として対応すべきことがあれば、それはやっていかなければならないと思っています。議員がお伺いしたというのは、五日町の方ですか。（何事か叫ぶ者あり）いやいや、だってそうしてもらわないとわからない。ただ、議員もごく詳細がわからないけれども、そういう人がそう言っていたからと言われても……（何事か叫ぶ者あり）わかりました。確認をして、対応をすべきところがあればしていかなければならないと思っております。

それから上越新幹線の新潟空港乗り入れについては、先般も申し上げましたとおり、これは北陸新幹線の開業、二千十何年問題というのがありました。そのときからずっと我々も期成同盟会の中では、それを推進してくださいよということを書いていたわけです。しかし、県が主導なのか、あるいは新潟市が主導なのか、JRが主導なのか——まあ、JRは割合と否定的だったのですね。運営していくのはJRですから。

なぜかと言いますと、この間も触れましたように、新潟空港の規模、あるいは航空便の問題がありまして、今の状態で新潟空港に直接新幹線が乗り入れても、ほとんどそのメリットは出てこないというのがJRの考え方でありました。これをでは、空港からどうしていくんだという問題が絡んでくるわけです。幸いもう出馬は取りやめましたけれども、現知事も、そして今度、新たに立候補されようとする市長会長をお務めになっていた方も、この問題については積極的に取り組むとおっしゃっておりますので、積極的に取り組んでもらいたいのですけれども、じゃあ、我々がそのことについてどうするんだ。どうするんだと言われても、そう簡単な問題ではありませんので、新しい知事が誕生して、そしてそのことが現実味を帯びるということであれば、それについて、じゃあ我々はどう対応していかなければならないということをやっていかなければならないと思います。当然、今の段階で担当のほうでそのことについて我々がやらなければならないこと、あるいはやったほうが良いということは、いろいろ想定をしながら案は練ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 草刈りの件、講習の件については、ちょっとまた再考をお願いします。その要望を受けて担当の職員に私は言ったことがあるのです。そこまで予算が回せない、こういう話でしたから、担当のほうは承知していることと思います。それはそれで結構です。今のその上越新幹線の乗り入れですが、これは1人の方は、航空機産業の誘致を含めながら、

ある程度の乗降客を確保できなかつたら、これは航空会社もJRもそんなことをするわけがありませんから。ただ、それについては時間もかかる。しかし、この辺の産業界にとってみれば、「おい、そういうことがどうも話し合われるふうだが、これからはそれを当てにして、もう一回この業界を考えてみようじゃないか」と、そういう私はムードをこの観光地にも、それからほかの産業にも、ITパークであればすぐアジアやアフリカのどっかに飛んで行けるわけですから。それも含めてやっぱりやってほしいと、私は思っているのですがね。そういうきっかけづくりといいますかね、それはやっていかないと、なかなかいつまでたっても盛り上がりがなく置いていかれてしまうというのが、やっぱり私の一番の懸念でございます。

○議 長 市長。

○市 長 前段は別にいたしまして、後段の件については、もちろんそういうことでありますが、もう10年近くにわたって話が出るけれども、実現していかないという現実があります。田中先生みたいに、やると言ったら新幹線でも高速道路でもみんなやるようであればいいのですけれども、今、国の予算も、あるいは県の予算も非常に厳しい中で、これは本当にお題目に終わりやしないかという懸念もあります。非常に懸念があります。私はですよ。

ただ、おっしゃっていただいたように、可能性を探るという意味では、別に探ることにお金がかかるわけではありませんので、優秀な職員は、そうなる場合それを見越してどういうことが見込まれるとか、どういうことをやらなければならないかというのは、当然考えていただいていると。考えていってもらうように私からもまた話をしていく。この場で言っているわけですからわかっているでしょう。いずれそういうことが実現性を帯びたときには、我々もこうやっていきたいとか、こういうことを考えたとかということが発表できることだろうと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 234ページ、グルメイベントの本気井のことですけれども、平成27年度は1店舗5,000円をいただいていた活動だったと思います。平成28年度は1店舗2万円をいただいているわけでありまして。そういったことで平成28年度は本気井の期間が延びたということもありますけれども、そういうことで離脱された店舗もあるというふうに伺っています。平成27年度の決算を受けて平成28年度もまた挑戦をして、この先にどういう展開を考えているのかということです。

多分、本気井の場合はどの店舗もすごく頑張っていて売っていますので、利益としてそんなにいいものではないと思いますが、個々の店においてはかなりの6,000円からするような本気井もあったりもするので別ですけれども、各店舗も頑張っていて売っているわけです。実際的にすごく利益が上がっている部分というわけでもないと思うので、この先に何をこういうふうに進めていくのだろう。食につながる観光でいくのか、またこういうもののイベントを打ってB級グルメじゃありませんけれども、本気井グランプリみたいなのを仕掛けていくのか。その上ですね、平成27年度から始めた事業なので、今後の展望を聞いていきたいと思っております。

あともう1つ、ポスターをつくるにあたって、ちょっと出ている各店舗から、うちのやつが2年やっているけれども載っていないのだがというような話を言われるところがあります。それは多分、商工観光課の方が選んでいるのだなと思うのですけれども、そういう公正公平ということになると、そういう部分もちょっと考えていかなければいけないのかなというような声が、何件か聞こえましたので、この場でお伝えして考えを問うてみたいと思います。

もう1点が240ページの道の駅の管理運営費でございますけれども、ここでは3,500万円、3,000万円、約600万円程度出ています。収入では純利益の3割ということで、890万円ほどいただいているというふうに伺っているわけです。例えばその収入が多くなればまあ、いただく3割の部分も大きくなってはくと思うのですけれども、この管理費を下げるということに当たっては、これは絶対かかるお金だからもうこのお金——毎年何かしら壊れたりいろいろの部分で変動はあるとは思っているのですけれども、例えば3割で890万円いただいているのであれば、約3,000万円という純利益が上がっているわけですし、その指定管理者には2,100万円弱というお金が、多分黒字で上がっている部分だと思います。

牧野議員もよく言われるのですけれども、農家が農業のものを運んだときは、今12%というような率でいただいているとは思っているのですけれども、単純計算をしても市に上がるのはその4%で、中間が8%とっているという部分に当たるかなと思います。

先ほど市長は米のことで、仲買があるので結局末端が、と言っているのですけれども、仲買が指定管理者であって市が直売しているのであれば、そういう面ではしっかり還元できる部分、そしてこの指定管理料はそういうことであればもっと下がるのかという部分についてお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 本気井でありますけれども、私が、「去年にやって非常に評判が良かった。もし来年、平成28年度やるとすれば——27のことを言っているわけです——ことしやるとすれば、これは市が今までのように補助をみんな出してやってやるのではなくて、自分たちで考えてやっていくというようなほうにしてください」と。今回も若干、印刷費やそういうことで出ていますが、これはやはり将来的には、今回は52店舗ですか参加いただいているわけでありまして、そういう皆さん方がもう自主的に我々はまたやろうと。ついては、市にこの部分は何とかしてくれという、そういう方向に持っていけないと、市が補助金を出してまた来年もやろうということではだめなわけです。ことしは割合と方向としてはいい方向が出ているわけですが、期間も延ばそうということでやっていますから、そういう自分たちで企画をして、そして自分たちで汗をかいてやっていく。そこに、市も何とか支援ができるところはしてくれやという方向でない、市の補助が終わったらもうやめましたでは何のことにもならないわけです。さっきから言っていますけれども。そういう方向に持っていきたい。

ですから、市が次に何を考えているということは、今は特に私はありません。また、そこに参加している皆さん方が、じゃあ、来年度は今度はどういう形でやろうとか、どういう方向に結びつけていこうとか、そこが出てこない、これは支援していく意味もありません

のでそういうことであります。

それから、最後の指定管理料の三千何百万円というのは、さっき説明申し上げましたように、今泉のほうでこれ3,400万円か。もうほとんど、ここに出てきている3,500万円は今泉のほうの管理料です。道の駅のほうは百何十万円だったか……（「350万円」と叫ぶ者あり）350万円の指定管理料を出して、800万円をいただいているわけですから。JAの組合長さんにもお話しましたが、「ある程度、利益が出てきちんとできるようになったら、当然その手数料12%を、これは下げていってくださいよ」と。「承知しました」ということで了解していただいておりますので、その部分についてはある程度、経営的な見通しがきちんとつけば、下げていくものだというふうに思っております。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 本気井の件について回答を申し上げます。こちらのほうは平成27年で始まりまして、平成28年の2か年目ということになっております。こちらのほうを1回目は本当に食に関するまちづくりということを立ち上げるという趣旨のもと、コンテンツをあわせ、「井」というところに着目をしてこの事業が始まりました。前年度、参加された58店舗だと思っておりますが、約3か月間やっていただきました。その動きを見まして、できれば冬までその動きをつなげたいということで、今年度は7か月間実施することにいたしました。

そうしますと、やはりそれぞれ提供される飲食店のそれぞれの状況によりまして、短期間であれば対応できるのが7か月ということになれば、なかなか難しいというところがございます。何分、冬のシーズンを過ぎて2月の末までという期間設定をさせていただきましたので、そこら辺のところでお店の関係で中身が若干入れかわったというのが現状となっております。

市としては昨年度からお話をしてございますとおりに、食によるまちづくりというふうな中の1ジャンルということで、この本気井のほうはできれば皆様方のご協力を得ながら、継続ができればと思っております。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 市長は各店舗のほうから、この本気井に関してはいろいろやるので、こういうことを市にお願いしたいというような考え方をおっしゃったと思うのですが、これはリードをとったのは——市が、こういう企画をするので、飲食店さんいかがですかというような、リードをとったのが市だと思っているのです。ここで組合があるわけでもないですし、それは料飲店組合なのか、それも各町でも大分違ってくるとも思っています。なかなかそのとりまとめは、最初は市でこういうふうな立ち上げをして、今、課長がおっしゃってこうやっていくと言った部分と、市長が思っている部分では、大分ちょっと違うのかなというふうに答弁を聞いていて思ったのですけれども、その点がどうなのかという部分ですね。

よくなる分にはいいのですよ。提案していくのも全然いいのですけれど、最初の立ち上げがそうだったので、そうであればそういう機会を市がじゃあ持って、みんなでちょっと考えてくれという機会を持つのかどうすることなのか。今の市長の言い方だと、言い方が悪いけ

れどちょっと違うのじゃないか、乱暴じゃないかみたいな。そんなきつく言っているわけじゃないので、怒って答弁はしないでいただきたいと思いますけれども。

あと、道の駅のことに关しましては、実際は 300 万円程度でやっているということですが、現時点で 2,100 万円という利益が、出した部分の 890 万円を引いてもそれぐらいは上がってきているので、ではそうなればと組合長も言っているということですが、じゃあどの辺でそれが大体、今はもう 2,100 万円上がってれば、この辺でそろそろいいのではないですかというふうに、この決算を見れば思うわけです。

あと、いろいろなことでこの物が壊れる、いろいろの駐車場が壊れるとかで、これをまた市が指定管理なので当然、補修になれば直していかなければいけない、お金を市が出さなければいけないとは思っています。そういった部分で今これだけの黒字になっていると、もうちょっといただいておかないと逆にリスク面は市が負ってという部分、メリット面は指定管理者という部分の中で、そういった決め事でやっていらっしゃるとは思うのですが、今後、検討課題ではないかと私は思います。その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思ます。

○議 長 市長。

○市 長 本気井の件ですが、どんな事業もそうですけれども、なかなか主体になってやる方たちが、我々はこうしてやりたいのだ、どうだということというのは、あまり今までも出てきていないのですね、あまり。大体仕掛けは市のほうでやっています。これをやりますよ、一緒になってやりませんか。成功しました——去年は成功したということです。それを、継続していくということであれば、私は職員にも言っていたのですが、また全部、市が主導をして——やっぱり主体性を持たせてくれと言っているのです。自分たちで考えて、こうしたい、ああしたいということが出てこない、さっきから言っているように補助金的なものがなくなると、じゃあそれでやめましたよ。それは何のためにやったんだということになりますね。

そこを私は強調をしたかっただけでありまして、当然、仕掛けは市です。市ですが、そこにうまく乗っていただいた方がそれを利用しながら、やっぱり自分たちの事業を伸ばしていくという方向性が出てこなければ困りますよということを言っていたわけです。今回は期間を延ばしたりとかいろいろな中では、また協力をしていこう——協力というか、自分たちで考えていこうという気運は出ているようであります。食という部分については我々の一番誇るところでありますから、市もでき得る限りのことはやっていくことですが、常に市が主導してやっていることではだめですということを申し上げたところであります。

それから、指定管理の部分ですが、ことしからまた新たに変わったわけですかね……（何事か叫ぶ者あり）契約がえをしたのか。平成 27 年から。そのときにも、当然、収入状況は見ているわけです。簡単に言いますと、生産者の皆さん方に、どんどん、どんどんと還元していけるという部分について、まだそこまで確か至っていないことだと思っています。あそこは全然、もうけてはならないということじゃありませんから、きちんとやはり利益は出

していただきたいわけであります。そこがどうなっていくのかちょっと私のはっきりわかりませんが、当然、組合長がそういう約束をしているわけですから、私は約束をたがえることではないというふうに思っております。

○議 長 担当課のほうはありますか。

産業振興部長。

○産業振興部長 失礼いたしました。後段のリスクは市で負って、もうけが農協さんというふうなお話だと思うのですが、ご承知のとおり通常の維持管理については 360 万円の中で指定管理者の方が。大規模な修繕とか、かかる場合には市で持つというふうな契約になってございます。

この3割という額が妥当かどうかというのは、正直私どもも初めての取り組みで、今ほど市長が申しあげましたように平成 27 年度に指定管理の契約更新をする際に、所得の3割を市に納入してくださいという条項が初めて入って、この決算にのったわけでございます。初めての取り組みですので、その割合が3割がいいのか、5割がいいのかというのは議論があるかと思いますが、私どもはまず、最初の取り組みとして3割が妥当であろうと判断をして、そういう契約にさせていただきました。

それから、農産品の手数料でございますが、農協さんにつきましては、順次、手数料は下げでございます。平成 25 年までは農産物については 18%でしたが、平成 26 年からは 12%というふうな、ほかの取り扱い品目もそれに応じてかかってございます。今後、利益が毎年出るようであれば、当然先ほど市長が申しあげたように、さらなる手数料の減というふうな話にもなってくるものと考えています。以上です。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 まず、本気井の件からいきますけれども、今の市長が言ったことは非常にでもこれはいい取り組みで、市内の方ほとんどもう本気井ということがわかっていますし、市外からもかなりのお客さんが来ていると思っています。今言ったように、また飲食店サイドでという話になれば、やっぱり市が取り持っていてアンケートをとるのか、そういうのを一堂に会していろいろな会議を開くのか、さらにやはりこの食観光という部分、またこの地場の米を売っていくという部分では、非常にいい取り組みだとは思っています。その辺をやっぱり改良していくべきだと思っています。しっかりその辺が、市長が言われたことを担当部でまとめて、やはりそういう意見の集約があったり、集める会議をしたほうがいいと思いますけれども、それについて担当部にお聞きします。

市長はちょっと答えなかったのですけれども、その指定管理の中で「そう組合長が言っています」とは言っているのですけれども、今——前の質問で言いましたよ。売り上げが今のくらいあるのに対して、まだその部分には至っていないのかどうなのかという部分がさっきの質問、再質問で再々の前にした質問だと思うので、その辺がまだ答弁漏れだったのかと思いますので、お聞きしたいと思います。

非常に道の駅にもこれ以下になるというか、どんどん多分人が来る南魚沼市の道の駅だと

思いますので、もっと伸びていくのだらうなというふうに思っています。すごくいいことではありますけれども、そういう部分でうちの市の歳出が下げられたり、また、そういった売り上げが上がればうちに還元がくるわけですので、そういう部分でどういった部分が考えられるかということでの質問です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 本気井の取り組みにつきましても、将来的には、理想を考えれば先ほど市長が申しあげましたように、参加する方々の自主的な取り組みで全てが運営されていくというのが1つの理想ではないかと考えています。ただ、今ほどのご質問の中にもありましたように、最初に提案したのが私どもでありますし、すぐに、じゃあ皆さんやってくださいというようなお話をするつもりはございません。2年目になりまして店舗は6店舗ほど減りましたが、期間が延びてもっともっと食によるまちづくりを盛り上げていければというふうに考えていますので、今ほどお話のありましたそれこそ関係の皆さんとの検討会、反省会等も含めて、また今後、改善すべきは改善していきたいと考えてございます。

申しわけございません。ポスターにつきましても、大変申しわけありませんでした。公平性、公正という点では大変申しわけございませんでしたので、調べまして来年度からそういうことのないように。ただ、1枚のポスターに多分全部載せるのは難しいのかもしれませんが、ローテーションで載るような方策も考えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず228ページ、特産品協会負担金20万円、補助金70万円についてですが、負担金については特産品のパンフレットと申しますか、あれが確か80品目あったかと思うのですが、平成27年度は新商品としてどのようなものが開発されたのか。人件費補助で70万円出ていますけれども、予算段階で80万円減らしたわけですね。この人件費でこの平成27年のどういう人件費という部分ですよ。

それから、234ページ、観光PR業務委託の2,700万円、同じページに観光協会の運営補助金1,084万円等が出ていますけれども、この南魚沼市観光協会の平成27年決算というのを見ますと、この2,700万円については毎年変わらずで、何に使ったのかということが、観光宣伝が1,969万円、観光振興が364万円、スキー復興推進が200万円、インバウンド事業167万円という報告があるわけですが、毎年、毎年、同じ金額を出している。そのきっちり報告が出てくるわけですが、自主的に観光協会としてはこれだけつけてさらにやったのですというようなところが報告としてあったのかお伺いをしたい。

それから、先ほどの道の駅の部分ですが、240ページですか。資料62ページに来場者数というのが出ております。道の駅に44万1,384人と。3つの施設別というのを合計すると28万人という数字が出るわけですね。伸びてはいる。売り上げは伸びていると。農協さんについては利益のほうの還元金というのが、市にまた増えてきたというわけでありまして、この44万人に対して施設が28万人であったということについて、担当課としてはどのように総括をしているのかというふうにお聞きをします。

それから、最後の本気井の部分ですけれども、242 ページですか。本気井のときにも聞きましたけれども、3月の当初予算のときに確か2万食を超えたという報告があったのです。問題は反響を呼んでたくさん売れたということではないわけです。要は2万食それ以上売れたと思いますけれども、じゃあ、差し引きしてどれだけ各店舗に利益があったのかというのが一番大事なのです。多分、この部分をいろいろ計算してみた結果、期間が7か月伸びたから撤退したというわけでは私はないんじゃないかと思っているのです。そこら辺の事情はね。やっぱり差し引きすると、昼間は売れて夜は売れなかったという店もうわさで聞いています。実際のところ、もうかったのかどうかと、そういうところまで調査したのかお聞きをします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の特産品協会の補助金でございますが、この部分につきましても人件費補助ということで、年々予算を減らしてございます。人件費分の補助としては平成27年度で終了しているというふうに考えてございます。20万円につきましては、この協会の負担金ということで今後も継続していくというふうに考えてございます。

それから、市の観光協会の2,700万円の補助でございます。これにつきましては、毎年定額でというお話もございましたが、私どもはやはり市の観光協会さんにこの観光宣伝業務いろいろな部分を委託しているわけでございます。その中で委託費の増額というような話もございます。ただ、今までの経緯、市の財政状況を考えれば、もうこれがいっぱい、いっぱいだろうというふうには考えてございますので、毎年この額でお願いをして、その中で工夫をして観光宣伝をお願いしたいというふうに考えてございます。

それから、道の駅につきましては、商工観光課長で答弁いたします。

本気井の取り組みでございますが、正直申し上げて各店舗が利益が出ているか出ていないかまでは調査はしてございません。ただ、昨年終わった時点でアンケートをいたしまして、やはり参加された飲食店の皆様についても好評をいただいておりますし、実際、利用された方についてもアンケートをしてございます。いずれも好評でございましたので、今年度も取り組みをしたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず、1点目の特産品協会の関係の新商品というふうなお話がございます。新たなセットとしては、新米の食べ比べセット等をつくったという報告は受けてございます。あとは新しくやったことでネット販売のニコによる、ネット通販制度のリンクも対応したというふうな方策を聞いております。平成28年度においては団体が3つ増えるというふうな話を聞いていますので、そういう意味では新商品のほうが追加されたのではないかと考えている次第でございます。

道の駅の関係の来場者数は、敷地全体に入ってきた来場者ということになりますし、それぞれ施設別の来場者につきましては、それぞれの建物の人数を内訳たわけでございます。やはりいかに地元の方もよく遊んでおられるのかということをお聞きをしておりますが、年々こちらのほうは増加しておりますし、まだ伸びる要素があると考えてお

ります。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この特産品協会のほうのホームページですけれども、残念ながらNPO六日町観光協会のそのホームページからアクセスをするという形で見ました。一心同体みたいな部分があるのですけれども、こういう特産品を開発して販売を云々するということは——特産品協会が悪いというわけじゃないのですよ——こういうことも含めて、やっぱり市観光協会であろうと思っているわけです。それがいまだにこういうふうになっているということについては、この市の観光協会の2,700万円に関してですけれども、この平成27年度ですよ、正会員が10万円が17、賛助会員5万円が20と。それから事業負担金の7団体、いってみれば44の団体といいますか、その観光協会ではないということなのです。本来、六日町観光協会や大和観光協会、傘下団体であるわけですよ、下部団体。そこの連携というのが、ほとんどこの決算書に見えてこないのです。

そうすると、じゃあこのPR業務委託2,700万円というのは、これは毎年出していまして、それぞれ事業をやっているのしょうけれども、いったい傘下の観光協会を巻き込んでどういう動きをしたのかというのが全く見えてこないのです。そこら辺はやっぱり担当課としてきちんと調査すべきでありますけれども、調査してこうだったというのがあればお聞かせ願いたい。

本気井については、各店舗から好評であったと。忙しければ好評であったという部分がありますよ。だけれども、本当に差し引きしてこれでもうけが出たのかどうかというのが、一番問題であります。去年は十日町の大地の芸術祭に参加させていただいて、あれほどの反響を呼んだわけでありまして、本当にこれは商工振興として効果があったのかどうかという部分は、やはりお金であります。そこら辺の調査が不十分というのは、ちょっと担当課としてはどうかと思いますけれどもいかがですか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 まず、1点目の特産品協会でございますが、協会のほうの事務局が従前から六日町観光協会が事務のほうをやっているというところが継続しておるところでございます。市の観光協会はその六日町観光協会なり、例えば塩沢であれば舞子ですとか、そういう観光協会が1団体というふうに形成されておる組織でございますので、各個店というよりは大きいところでスキー場等はある程度、団体で入ってございますが、小さいところまでの会員数の表示ではないことをご理解いただきたいと思います。

観光協会の中の主な事業といたしまして、ある程度、部会制を敷いてございます。企画宣伝部会等でその観光協会の会員の方の中から、得意なエリアでそのような形でどのようなPRをしたらいいかということで、月に一遍程度、例えばパンフレットをつくるときにはその部会を行って、どのようなPRをするかというふうなところを協議いたしまして、観光のPRのほうに生かしているところがございます。あとはスキー場の関係もございますので、スキー場の関係であればどのような形で連携を図っていくかというところになりますし、イン

バウンドでございますれば、やはり各事業者と、あとは県、国との例えばタイのビジットの関係を説明いたしましたけれども、ビジット・ジャパンのほうのF I Tフェアのほうとかに一緒になっていくというような形での報告を、今年度は特に注力をして行ったと聞いております。

そのほか、台湾のエージェントの関係の招聘を平成27年度はやりまして、今年度、春から定期的にエアラインを結んだ観光客が入っていることをあわせてご報告申し上げます。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 塩沢、六日町、大和、各商工会に観光部会もあるわけです。こことこの市観光協会——市の観光協会という誤解を受けますよ。市の直営ではありませんからね。社団法人ですから、全く別個の財団をつくってやっているわけですから。そうするとこら辺が、やっぱりどの程度、連携をしてやってくれているんだろうかという部分が、非常に気になるわけです。であるならば、全くの民間団体扱いということであるならば、2,700万円のPR業務委託ですよ、やっぱりプレゼンを受けて、やる気のある非常にいいことをするという団体に出すということも、この決算を受けて考えるべきじゃないかと思っておりますけれども、そこまではやりましたか。

○議 長 市長。

○市 長 議員もご承知のように、合併前のそれぞれの町の観光協会が存在していたわけでありまして、それを一応、一つに統合して南魚沼市観光協会としたわけですね、南魚沼市観光協会。別に市立じゃありませんから、おっしゃったように法人ですから。それはそれでいいのですけれども、観光宣伝費とかを、別のところにプレゼンを取ってみてやったらどうだという話が出ましたけれども、この観光協会そのものをこれが全部なくなれば、例えば終わりますから、そういうわけにはいかない。じゃあ、これを安く受けるところがあるかと、それはわかりません。わかりませんが、市と一緒にその観光協会を育てていくという、今はそういう段階でありますから、新しくなったものを。一気に議員のおっしゃるようなことは、とても進められません。これは断言申し上げておきます。これをその辺にどんとプレゼンを出してどうだという、それはちょっとなかなかできない。

今、観光協会のほうでも旅行業の取り扱いをちょっととりたいたとか、いろいろ工夫をしてはやっています。やっぱり今は紙のチラシも重要ですけども、インターネットこの関係をもっともときちんと皆さん方で整理をして、そちらのほうの宣伝といいますか広告、これも十分考えていってくださいということは言っているのです。それも確か研究はしていると思いますから、そう急激に一気にこれをぽんとどうするなんていうことはできません。職員もいますから、これはもう旧町時代からの引き継ぎの職員ですから。簡単に今のあれですよ、文化スポーツ振興公社と同じで、全てのものをぽんと取り上げてしまえば、この皆さん方どうするのですか。路頭に迷うということですよ。そういうこともありますので、徐々に改善改革をしていくということです。

旧塩沢はスキー場、大規模なスキー場がありましたから、そちらに重点を絞ってやっていたらよかったです。六日町は大体温泉旅館とかそういうことがありました。スキー場も。大和はまた全く別個の観光協会でありましたから、それをようやく融合し始めたということですから、それはそういうふうにご理解いただかないと、なかなかその理想的な形にはなっていないということをご理解いただきたいと思います。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 続きまして8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、第8款土木費につきまして、ご説明申し上げます。

241、242 ページをお願いいたします。1項土木管理費、1目土木総務費 10 万円は、建設課で執行する一般的な事務費でございます。

2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、支出済額は 762 万円で、昨年度とほぼ同額でございます。備考欄の2つ目の丸、道路台帳整備事業費 699 万円は、市道の新規認定及び道路改良等の変更分を台帳補正したものでございます。

243、244 ページをお願いいたします。中段の2目道路橋りょう維持管理費、支出済額は 2 億 9,148 万円で、前年度比 4,925 万円の増でございます。増額の主な要因は、道路橋りょう維持補修事業費の増によるものでございます。繰越明許費 5,991 万円は、土沢橋と五十沢橋の橋梁修繕工事でございます。

備考欄1つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費 950 万円は、前年度比 412 万円の増でございます。内訳4行目の登記業務委託料 573 万円は、前年度比 453 万円の増で、市道内民地の処理等でございます。

2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費 2 億 5,787 万円は、前年度比 3,825 万円の増でございます。増額の主な要因は、橋梁修繕にかかる事業費の増でございます。内訳3行目の道路橋りょう修繕料 628 万円は、前年度比 200 万円の減で、小規模修繕 109 件でございます。次の道路補修業務委託料 4,000 万円は、前年度比 1,199 万円の減で、舗装補修年間委託、防護柵設置撤去等 132 件でございます。次の測量・調査設計委託料 1,550 万円は、舗装のための C B R 調査・橋梁修繕詳細調査等で、前年度とほぼ同額でございます。次の長寿命化修繕詳細点検委託料 2,800 万円は、前年度比 1,973 万円の増でございます。平成 26 年度からの 5 か年で、市内の 570 橋を点検する 2 年目で、99 橋の点検でございます。一番下の道路橋りょう修繕工事費 1 億 6,219 万円は、前年度比 3,275 万円の増でございます。単独工事 174 件、交付金工事 8 件でございます。

245、246 ページをお願いいたします。備考欄最初の丸、交通安全交付金事業費は、前年度とほぼ同額の 1,249 万円であり、カーブミラー、防護柵の設置や修繕、外側線の引き直しなど 70 件を行ったものでございます。

次の丸、道路橋りょう維持補修事業費、繰越明許 1,160 万円は、関山姥島線の五十嵐橋橋面防水修繕工事でございます。

続きまして、3 目道路橋りょう除雪事業費でございます。支出済額は 13 億 3,504 万円で、前年度比 3 億 2,476 万円の増でございます。繰越明許費 1,114 万円は、関山線、側溝整備工事でございます。

備考欄 2 つ目の丸、機械除雪費 8 億 583 万円は、車道 296.7 キロメートル、歩道 53.9 キロメートルを除雪したものであり、前年度比 4 億 2 万円の減でございます。内訳 1 行目の除雪車修繕料 3,667 万円は、貸与車 42 台の修繕料で、前年度とほぼ同額でございます。3 行下の除雪等業務委託料 7 億 5,821 万円は、除雪車 115 台による、機械除雪の費用で、前年度比 3 億 9,763 万円の減でございます。次の除雪費集計システム保守委託料 983 万円は、GPS 端末によります除雪費集計システムの経費でございます。

次の丸、消融雪事業費 1 億 2,044 万円は、前年度比 5,926 万円の減でございます。減額の主な要因は、内訳 1 行目の消雪電気料市道分、1 億 1,570 万円で、これは消雪用井戸 778 本、消雪延長 264.6 キロメートルにかかる電気料であります。少雪により、前年度比 5,731 万円の減でございます。

247、248 ページをお願いいたします。備考欄最初の丸、消融雪施設維持管理事業費 2 億 9,073 万円は、消雪パイプ及び井戸の維持管理費でありまして、前年度比 1 億 2,136 万円の増でございます。増額の主な要因は、交付金事業であります消雪パイプリフレッシュ事業の増でございます。内訳 1 行目の消雪パイプ修繕料 599 万円は、前年度とほぼ同額で、小規模修繕 84 件でございます。3 行下の消融雪施設修繕工事費 8,628 万円は、前年度比 831 万円の増で、井戸の洗浄やポンプの入れかえ、メインパイプ漏水修繕等、198 件でございます。その下の消融雪施設工事費 1 億 9,715 万円は、前年度比 1 億 1,390 万円の増であり、消雪パイプリフレッシュ事業による、9 路線での井戸の掘りかえ工事とメインパイプの布設がえ工事でございます。

次の丸、消融雪施設新設改良事業費 5,885 万円は、前年度比 4,088 万円の増でございます。内訳 1 行目の消融雪施設工事費 5,280 万円は、前年度比 4,172 万円の増でございます。増額の要因は、県道下折立浦佐停車場線から魚沼基幹病院救急搬入口までの市道天王町 8 号線の消雪施設工事の実施によるものでございます。

次の丸、除雪機械整備事業費 5,387 万円は、ロータリ除雪車 1 台と小型ロータリ除雪車 1 台の購入費でございます。

続きまして、4 目道路橋りょう新設改良費でございます。支出済額は、7 億 2,184 万円で、前年度比 9,057 万円の増でございます。

継続費逡次繰越、1 億 4,057 万円は、街路の樋渡東西線 JR 委託料でございます。

また、繰越明許費 9,379 万円は、交付金事業 5 路線と単独費事業 4 路線でございます。

備考欄最初の丸、道路新設改良事業費 5 億 6,688 万円は、前年度比 3 億 7,712 万円の増で、交付金事業 14 路線、単独費事業 20 路線の測量設計委託料・工事費及び用地物件補償費等で

ございます。増額の主な要因は、小木六古川線、市役所通り線、名木沢浦佐線での橋梁工事による増でございます。また、内訳5行目の各種業務委託料1億185万円は、平成29年度の八箇峠道路 八箇・野田間の開通後にアクセス道路となります、余川川窪線の改良工事の県委託料であり、皆増でございます。

一番下の丸、街路新設改良事業費、交付金、1,859万円は、樋渡東西線改良事業であり、来年度への繰越により、前年度比3,711万円の減となりました。

249、250ページをお願いいたします。備考欄の丸、道路新設改良事業費、繰越明許1億3,636万円は、交付金事業5路線、単独費事業3路線でございます。

続きまして、3項河川費 1目河川総務費、支出済額は3,559万円で、前年度比233万円の減でございます。

備考欄、2つ目の丸、河川管理費2,689万円は、前年度比1,028万円の減であり、減額の主な要因は、河川修繕工事費の減でございます。内訳4行目の一級河川草刈委託料1,208万円は、市が県から委託を受けているものであり、60か所、約57万平方メートルの草刈りを行政区と業者へ再委託しているものでございます。

251、252ページをお願いいたします。1行目の河川修繕工事費1,199万円は、前年度比1,150万円の減であり、13河川での護岸修繕工事等でございます。

続きまして、4項都市計画費 1目都市計画総務費支出済額は1,430万円で、前年度比963万円の増でございます。繰越明許費300万円は、都市計画図の印刷製本費でございます。

備考欄、2つ目の丸、都市計画調査事業費1,298万円は、都市計画マスタープラン作成及び都市計画道路変更資料作成の業務委託でございます。

253、254ページをお願いいたします。中段の2目都市計画事業費、支出済額は12億4,740万円で、前年度比2億4,116万円の減でございます。繰越明許費2,153万円は、流雪溝取水施設実施設計及び水利権申請資料作成の業務委託でございます。

備考欄最初の丸、流雪溝整備事業費340万円は、第2取水施設用地の取得によるものでございます。

次の丸、公共下水道事業対策費、特別会計繰出金、12億4,400万円は、下水道特別会計への繰出金であり、前年度比2億3,949万円の減でございます。

続きまして、3目都市計画施設費、支出済額は4,917万円で、前年度比435万円の減でございます。備考欄の予備費充用額42万円は、六日町駅西口エレベーターの修繕であり、121万円は、浦佐駅前広場の受電設備改修工事に伴うPCBの処理費でございます。

備考欄の丸、浦佐駅前広場管理費576万円は、前年度比112万円の減でございます。減額の要因としましては、PCBの処理費121万円が皆増となりましたが、その他の委託料等が200万円ほど減額になったことによるものでございます。一番下の自己処理困難物処理業務委託料121万円は、予備費充用させていただいたものであり、繰越工事の受電設備改修工事で、老朽化により取りかえた変圧器のPCB含有量検査をしたところ、法的処理が必要と判明しましたので、専門処理業者へ委託したものでございます。皆増でございます。

255、256 ページをお願いいたします。最初の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費 1,886 万円は、前年度比 260 万円の減でございます。予備費充用での西口エレベーター修繕により、内訳 3 行目の修繕料は前年度比 71 万円の増となりましたが、少雪により、1 行上の燃料費——これは屋根融雪の灯油代ですが、187 万円の減、その 2 行下の光熱費電気これは 51 万円の減となっております。

次の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費 124 万円は、前年度比 84 万円の増でございます。

257、258 ページをお願いいたします。4 行目の駐車場増設工事費 65 万円は、駐車スペースを 12 台から 16 台に増設したものでありまして、皆増でございます。

次の丸、流雪溝管理運営費 1,254 万円は、前年度比 1,222 万円の減で、六日町市街地で実施しております流雪溝の運営費でございます。減額の主な要因は、前年度のポンプ場屋上防水工事 669 万円の皆減と、少雪による経費の減によるものです。内訳 4 行目の光熱水費電気、これは、ポンプ運転の電気料ですが、291 万円の減、そして 10 行下、流雪溝管理運営費補助金、これが 194 万円の減となっております。

次の丸、浦佐駅前広場管理費（繰越明許）610 万円は、経年劣化による受電設備の改修工事でございます。

次の丸、流雪溝管理運営費、事故繰越、465 万円は、十二沢川改修事業関連で、国道 17 号線の橋に添架してあります流雪溝の水管橋架けかえ工事等の実施設計業務でございます。

続きまして、4 目公園費支出済額は 3,031 万円で、前年度比 577 万円の増でございます。

備考欄の丸、児童公園管理費 888 万円は、児童公園・緑地等 24 施設の管理費であり、前年度比 172 万円の増でございます。

259、260 ページをお願いいたします。10 行目ですけれども施設修繕工事費 98 万円は、浦佐上島児童公園の湧水対策工事であり、皆増でございます。

次の丸、河川公園管理費 721 万円は、8 施設の管理費でございます。

一番下の丸、銭淵公園管理費 646 万円は、前年度比 137 万円の増でございます。

261、262 ページをお願いいたします。13 行目、このページの真ん中あたりでございますが、施設改修工事費 73 万円は、石積水路にかかる木橋の床板改修工事であり、皆増でございます。

2 つ目の丸、塩沢交流広場管理費 704 万円は、前年度比 300 万円の増でございます。

263、264 ページをお願いいたします。7 行目の施設修繕工事費 429 万円は、牧之茶屋の屋根及び外壁の塗装工事並びに駐車場消雪用井戸の洗浄であり、皆増でございます。

申しわけありません、失礼しました。263、264 ページを開いていただいておりますけれども、公園費の丸、県営奥只見レク都市公園整備事業費 49 万円ですが、これは県が実施しましたイベント用給排水施設工事の負担金でありまして、皆増でございます。

続きまして、5 項住宅費でございます。1 目住環境整備事業費、支出済額は 8,180 万円で、前年度比 1,569 万円の減でございます。減額の主な要因は、吉里団地の削井工事が完了したことによるものでございます。

備考欄の予備費充用額 137 万円は、大崎団地で昨年 12 月 21 日に発生しました受電設備の

事故による補償金でございます。

2つ目の丸、市営住宅管理費 2,578 万円は、前年度比 183 万円の減で、347 戸の管理費でございます。一番下の除雪等業務委託料 118 万円は、前年度比 508 万円の減でございます。これは駐車場の除雪費ですが、少雪により減額となりました。

265、266 ページをお願いいたします。7 行目の物件除却工事費 280 万円は、政策空き家である北原住宅 1 棟の解体撤去費であり、皆増でございます。3 行下の補償金は皆増であり、大崎団地での受電設備事故による入居者の家電製品の破損についての補償でございます。

次の丸、市有住宅管理費 75 万円は、前年度比 80 万円の減で、44 戸の管理費でございます。少雪のため、前年度の除雪等業務委託料 97 万円が、皆減となっております。

次の丸、木造住宅耐震診断事業費は、前年度より 10 件少ない 1 件で、8 万円でございます。

次の丸、克雪住宅推進事業費 675 万円は、前年度比 221 万円の増でございます。内訳 1 行目の宅地等消雪設備補助金は、前年度より 4 件多い 7 件で、331 万円、次の克雪すまいづくり支援事業補助金は、前年度と同数の 8 件で、344 万円でございます。

次の丸、個人住宅リフォーム事業費は、606 件で前年度とほぼ同額の 4,789 万円でございます。

267、268 ページをお願いいたします。6 項 1 目国土調査事業費、支出済額は 3,801 万円で、前年度比 509 万円の増であり、増額の要因は 2 項委託によります地籍調査業務委託料の増でございます。これまでに 7.42 平方キロメートルが認証され、登記が完了いたしました。

備考欄最初の丸、国土調査事業費 3,624 万円は、前年度比 332 万円の増でございます。平成 27 年度は、宇津野新田計画区の地籍簿・地籍図の作成、そして欠之上・川窪その 1 計画区の 2 項委託による地籍図根多角測量及び地籍細部測量等を実施いたしました。また、欠之上・川窪その 2 計画区において、2 項委託により予備調査を実施しております。

2つ目の丸、国土調査事業費、繰越明許 177 万円は、過年度の地図訂正業務委託でございます。

以上で、8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 質疑を予定している方は、挙手をお願いいたします。

[挙手あり]

人数がいっぱいですので、お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。が、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日 9 月 21 日水曜日、午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後 4 時 27 分]